

令和5年度(2023) 指導の重点

ふるさと朝来の未来を担う人づくり
～地域が共に創り上げる教育の推進～



朝来市教育委員会

1 令和5年度「指導の重点」の構成

令和2年3月、本市の教育施策に関する基本的な計画である「第3期朝来市教育振興基本計画（あさご夢・学びプラン）」を策定しました。

令和5年度「指導の重点」は「第3期あさご夢・学びプラン」の基本方針等に沿った構成としています。また、新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応として、感染症対策と子どもたちの健やかな学びの保障を両立していくことをめざします。

第3期あさご夢・学びプラン		
基本方針	施策	施策の重点項目
I ふるさと朝来を愛し、夢と自信をもち、可能性に挑戦する力を育成します。	1 「生きる力」の育成 ～確かな学力・豊かな心・健やかな体～	(1) 確かな学力
		① 確かな学力の育成
		② 国際理解を深める教育の推進
		③ 理数教育の充実
		④ 情報教育の推進
		(2) 豊かな心
		① 道徳教育の推進
		② 体験教育の推進
		(3) 健やかな体
		① 体力・運動能力の向上
② 食育の推進		
③ 健康教育・安全教育の推進		
II 地域総ぐるみで「地域と共にある学校園」を創造します。	2 朝来の未来につながる地域と連携したキャリア教育の推進	(4) キャリア教育の推進
	3 さまざまな支援を必要としている子どもへの対応	(5) 特別支援教育の推進
	4 いじめ・不登校への対応	(6) 家庭や地域と連携したいじめ等問題行動・不登校への対応、「すまいるルーム」（適応指導教室）の取組推進
	1 地域との協働による学校づくり	(7) 学校運営協議会制度の導入
III これからの時代に対応するための教育環境基盤を整備し、教育成果を共有します。	2 ふるさと朝来に愛着と誇りをもつ教育の推進	(8) ふるさと意識を醸成する教育の推進
	1 これからの時代に向けた持続可能な教育体制の整備	(9) 教職員としての資質・能力と実践的指導力の向上
	2 ICT機器等を活用した教育環境の整備	(10) 協働体制の整備
IV 朝来の未来を支える多様な力を培い、人材を育成します。	3 授業のユニバーサルデザイン化の促進	(11) ICT機器等の活用
	1 地域を巻き込んだ学校連携の充実	(12) 授業づくりのユニバーサルデザイン化の促進
	2 グローバル化社会に活躍できる人材の育成	(13) 学校・家庭・地域の連携・協働の推進
	3 就学前教育・保育の充実	(14) 幼・小・中連携
	4 スポーツ・文化活動の振興と積極的な人材の育成	(15) 多文化共生社会に対応した教育の推進
	1 地域と連携した防災教育・安全教育の推進	(16) 就学前教育・保育の充実
V 誰にも保障される、充実した学びを支えるセーフティネットを構築します。	2 関係機関・地域と連携した子育て支援の充実	(17) 競技スポーツ・生涯スポーツ・地域スポーツ・障害者スポーツの推進
	3 家庭の経済状況や地理的条件への対応	(18) 伝統と文化に関する教育の推進
	4 共に学ぶインクルーシブ教育の推進	(19) 防災教育の推進
	1 地域と連携した防災教育・安全教育の推進	(20) 環境教育の推進
	2 関係機関・地域と連携した子育て支援の充実	(21) 安全・安心な教育環境整備の推進
	3 家庭の経済状況や地理的条件への対応	(22) 学童クラブ・子育て学習センター・子育て広場の運営
	4 共に学ぶインクルーシブ教育の推進	(23) 家庭の教育力の向上
VI 生涯学び続け、人生を豊かに生き抜く、活躍できる力を育成します。	1 生涯学び続ける力の獲得	(24) 教育費負担軽減に向けた経済的支援
	2 人権教育の推進	(25) インクルーシブ教育の推進
	3 文化財の保存及び活用	(26) 生涯を通じた学びの充実
		(27) 社会教育施設の充実
		(28) 人権教育・多文化共生社会の実現をめざす教育の推進
		(29) 文化財の保存・活用・継承

第3期朝来市教育振興基本計画（あさご夢・学びプラン）推進のために

第3期「朝来市教育振興基本計画（あさご夢・学びプラン）」（令和2年～6年度）の概要は以下のとおりです。

基本理念

ふるさと朝来の未来を担う人づくり

～地域が共に創り上げる教育の推進～

【基本理念の趣旨】

従来から本市では、「こころ豊かな人づくり」を推進するため、市民の「参画と協働」により市民すべてが教育にかかわることをめざしてきました。第2期朝来市教育振興基本計画においても学校・家庭・地域が連携・協力し、特色ある学校づくり事業（あさごドリームアップ事業）等、市独自の特色ある教育を推進してきました。

この間、人口減少社会の到来による少子高齢化や価値観の変化、グローバル化の進展等、教育を取り巻く環境は大きく変化しています。変化の激しい時代にあっても朝来の子どもたちが、自分たちの住む朝来市に誇りをもち、こころ豊かに将来の夢や目標をもち創造性やチャレンジ精神等を培い、自らの個性と可能性を伸ばすことが重要です。その上で、1人1台のICT端末等も活用し、自ら課題を見つけ、他者と協力しながらその解決に向けて行動する力や自立した人間としてたくましく生き抜く力等を育む教育の推進が重要です。

そこで、ふるさと朝来に愛着と誇りをもち、将来、朝来の発展に貢献できる人づくりをめざし、ふるさと朝来の豊かな自然や伝統・文化、そこに暮らしている人々とのつながりを大切に、次代を担う人材を育成したいと考えました。

【副題の趣旨】

副題「地域が共に創り上げる教育の推進」は、子どもや学校園の抱える課題の解決、未来を担う子どもたちの豊かな成長のためには、地域が一体となって教育を進めることが不可欠と考えました。

（めざす人間像）

- ◇ 知・徳・体の調和がとれ、自立して生涯にわたって自らの夢や志の実現に努力する人
- ◇ ふるさと朝来を愛し、互いに支え合い協力しながら、明日の朝来を切り拓き、日本の未来を担う人
- ◇ ふるさと朝来の活性化に向けて、創造性やチャレンジ精神をもち、国際社会に貢献できる人

(培う力)

- 一人一人が社会を構成する一員としての責任を自覚し、公共の精神や人権尊重の精神に基づき、勤労を重んずる態度を養い、よりよい社会づくりに向けて主体的に行動する力
- 生命を尊び、自然を大切にし、思いやりや寛容の心をもって多様な人々と共生する態度を養う等、地域の人々と手を携えながら、魅力的な朝来の創造に貢献する力
- 心身ともに健康で、幅広い知識と教養を身に付け、真理を追求する態度を養い、豊かな情操と道徳心を磨く力
- 柔軟な思考力に基づく判断力や創造力を養い、生涯にわたって個性や資質能力を磨き、志をもって自らの未来を切り拓く力
- 伝統と文化を尊重し、我が国やふるさと朝来を愛する心を養うとともに、異なる文化や価値観を理解し、国際社会の平和や発展に貢献する力

【各主体の責任と役割】

第3期あさご夢・学びプランでは以下のように、各主体の責任と役割を明記しています。

教育委員会

ふるさと朝来の子どもたちの現状と課題を把握し、「ふるさと朝来の未来を担う人づくり」のため適切かつ実効性のある施策を実行します。学校園と地域の関係づくりを支援するとともに、開かれた教育課程の実現に向け、社会全体で学び合うふるさと朝来の教育を推進します。

学校園、教育機関

子どもたちの人格の完成をめざし、知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を育む教育を行います。教職員は、絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努めます。

また、学校及び社会教育施設等は、市民の生涯学習の充実に向け、学びの機会及び情報の提供等社会教育の振興に努めます。

家庭

子どもの教育について第一義的責任を有しており、基本的な生活習慣を身に付けさせるとともに、道徳心や自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図ります。また、学びを積み重ねて成長しながら子どもと向き合うとともに、保護者同士の交流や協働を通じて、子どもの育ちを豊かにします。

地域

学校園や家庭と連携・協力を惜しまず、ふるさと朝来の将来の担い手である子どもたちの成長に積極的にかかわりながら、自らの学びの充実に努めます。

〔基本理念〕

ふるさと朝来の未来を担う人づくり

～ 地域が共に創り上げる教育の推進 ～

〔めざす人間像〕

- 知・徳・体の調和がとれ、自立して生涯にわたって自らの夢や志の実現に努力する人
- ふるさと朝来を愛し、互いに支え合い協力しながら、明日の朝来を切り拓き、日本の未来を担う人
- ふるさと朝来の活性化に向けて、創造性やチャレンジ精神を持ち、国際社会に貢献できる人

自立

自立した人間をめざして自ら学んでいく

協働

課題を協働によって創造的に解決していく

〔方針Ⅰ〕

ふるさと朝来を愛し、夢と自信をもち、可能性に挑戦する力を育成します。

「生きる力」の育成

キャリア教育の推進

支援を必要としている子どもへの対応

いじめ・不登校への対応

〔方針Ⅱ〕

地域総ぐるみで「地域と共有する学校園」を創造します。

地域との協働による学校づくり

愛着と誇りをもつ教育の推進

〔方針Ⅲ〕

これからの時代に対応するための教育環境基盤を活用し、教育成果を共有します。

持続可能な教育体制の整備

ICT機器等の教育環境の活用

授業づくりのユニバーサルデザインの促進

〔方針Ⅳ〕

朝来の未来を支える多様な力を培い、人材を育成します。

地域を巻き込んだ学校連携の充実

グローバル化社会に活躍できる人材の育成

就学前教育・保育の充実

スポーツ・文化活動の振興と人材の育成

〔方針Ⅳ〕

誰にも保障される、充実した学びを支えるセーフティネットを構築します。

地域と連携した防災教育・安全教育の推進

関係機関・地域と連携した子育て支援の充実

家庭の経済状況や地理的条件への対応

共に学ぶインクルーシブ教育の推進

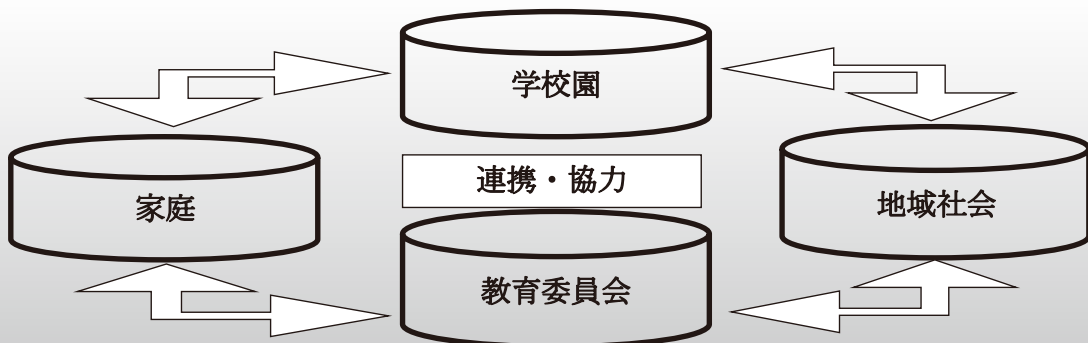
〔方針Ⅳ〕

生涯学び続け、人生を豊かに生き抜く、活躍できる力を育成します。

生涯学び続ける力の獲得

人権教育の推進

文化財の保存及び活用



令和5年度の指導の重点は、第3期あさご夢・学びプランの基本方針に沿った構成としています。

基本方針 I

ふるさと朝来を愛し、夢と自信をもち、可能性に挑戦する力を育成します。

○「生きる力」の育成～確かな学力・豊かな心・健やかな心～

1 確かな学力

(1) 確かな学力の育成

- ①校内研修の充実を図るとともに、小小連携推進事業や中学校教科別研究会における研究授業等を通して授業評価、授業改善へとつなげるなど、教職員の授業力向上に努めます。
- ②指導方法の工夫や、家庭での学習課題の適切な設定に向け、ICT 機器を積極的に活用し、学習習慣や基礎的・基本的な知識・技能の着実な定着を図ります。
- ③全国学力・学習状況調査、朝来市学習定着度調査の結果等を踏まえ、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に取り組みます。
- ④児童生徒の実態や地域の実情を踏まえ、各学校が設定する学校教育目標を実現するため、教科等横断的な視点で、一連のR-P D C Aサイクルを意識したカリキュラム・マネジメントの充実に努めます。
- ⑤思考力・判断力・表現力等の育成に向け、「記録」「要約」「説明」「論述」等の言語活動を通して、自分の考えを表現できる能力を系統的・発展的に育成します。
- ⑥保護者や地域の人々と連携・協力し、「あさごがんばり学びタイム」をはじめとした取組を通して学力向上に取り組みます。
- ⑦家庭と連携し、ICT 機器の活用等創意工夫することで、家庭学習の充実を図ります。

家で、自分で計画して勉強している児童生徒の割合					
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
小学生(市)	76.1%	79.5%	未実施	78.4%	73.5%
小学生(国)	67.6%	71.5%		74.0%	71.1%
中学生(市)	42.2%	41.8%		64.0%	57.4%
中学生(国)	51.5%	50.4%		63.5%	58.5%

全国学力・学習状況調査結果



1人1台タブレット端末を使った授業の様子
(枚田小学校)

(2) 国際理解を深める教育の推進

- ①国際社会の一員として様々な分野で活躍できる人材の育成を図るとともに、授業公開等を通して研究内容を市内全校に広めていきます。
- ②外国語指導助手（ALT）や外国人と連携し、外国語を用いたふれあいや対話を充実させ、異なる国や文化の人々と積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成します。
- ③海外の学校や国内の外国人学校との交流などの国際交流事業において、ICTを活用した異文化理解を推進するとともに、外国語を用いて朝来市の魅力などを発信できる子どもの育成を図ります。
- ④実用英語技能検定の受検を進め、その分析をいかしてさらなる語学力向上を推進します。
- ⑤SDGsのテーマ等に関する課題学習に取り組むことで、国際的視野の涵養をめざします。



ALTによる外国語の授業の様子
(中川小学校)

(3) 理数教育の充実

- ①AIをはじめICT環境の飛躍的進化等により、DX（デジタルトランスフォーメーション）が進展する社会において、他者と協働しながら新たな価値創造を生み出す科学技術人材の育成をめざします。
- ②理数教育の魅力ある授業づくりの推進を図ります。県事業である「サイエンス・トライやる事業」の推進を通して、専門性の高い教員や、企業研究者等の専門家を学校へ派遣し、教員の観察・実験の指導力向上を図り、児童生徒の理科への興味・関心を高めます。
- ③科学に興味・関心が高い生徒の意欲をさらに伸ばすために、科学技術や理科、数学の知識・技能を競う「数学・理科甲子園ジュニア」等のコンテストやコンクールへの積極的な参加を図ります。

(4) 情報教育の推進

- ①教育活動全体を通して情報教育に取り組むため、発達段階や各教科等の役割を明確にししながら、教科等横断的な視点で教育課程を編成していきます。
- ②教職員のICT活用指導力向上を図るための実践的な研修を計画的に実施します。
- ③情報社会に主体的に参画する態度の育成に向け、「ひょうごGIGAワークブック」等を活用しながら、情報モラルと情報活用能力の向上を図ります。
- ④「兵庫県版プログラミング教育スタートパック」等を活用し、小・中学校9年間のカリキュラムを作成し、情報活用の基盤となる学習活動を実施します。

2 豊かな心

(1) 道徳教育の推進

- ①学校教育全体を通して道徳教育を推進するため、学習指導要領を踏まえ、他者や自己との「対話」により生き方についての考えを深める道徳科の授業づくりを推進します。
- ②「特別の教科 道徳」を要とした道徳教育が展開できるように、道徳教育実践研修を実施し、道徳教育推進教師を中心に家庭及び地域との連携を図りながら児童生徒の道徳性の高揚と自己有用感の醸成を図ります。

「自分にはよいところがあると思う」と答えた児童生徒の割合					
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
小学生(市)	91.7%	82.7%	未実施	77.0%	83.6%
小学生(国)	84.0%	81.2%		76.9%	79.3%
中学生(市)	81.2%	72.7%		77.3%	80.5%
中学生(国)	78.8%	74.1%		76.2%	78.5%

全国学力・学習状況調査結果

「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合					
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
小学生(市)	89.5%	82.3%	未実施	78.0%	77.0%
小学生(国)	85.1%	83.8%		80.3%	79.8%
中学生(市)	68.4%	67.4%		70.3%	61.7%
中学生(国)	72.4%	70.5%		68.6%	67.3%

全国学力・学習状況調査結果

(2) 体験教育の推進

- ①よりよい集団活動の方法や、自主的・実践的な態度を身につけられるよう、発達段階に応じて、幼児児童生徒が自ら課題を見だし解決できるよう支援し、達成や成長の喜びを味わうことができるよう指導していきます。
- ②集団の形成者としての連帯感や責任感、よりよい集団づくりに貢献しようとする態度を養えるよう、集団活動の中でそれぞれが役割を受け持ち、自己の思いを実現する場や機会を十分確保するとともに、集団との関係で自己の在り方を自覚することができるように指導していきます。
- ③地域教材を活用した「特色ある学校づくり事業（あさごドリームアップ事業）」により、地域に住む人々あるいは自然や歴史的な遺産等に触れる体験を通して、自立心や自尊感情、郷土愛の向上に努めます。
- ④地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」をはじめ、地域に活かす「トライやる」アクション等、公共の精神や協調性を育成し、思いやりの心や責任感を持って積極的に行動するといった人や社会と関わる力を育成します。
- ⑤県の事業である「わくわくオーケストラ教室」への参加等、芸術文化に触れる感動体験を

通して、豊かな情操を育みます。

3 健やかな体

(1) 体力・運動能力の向上

- ① 体育の授業や体育的行事（運動会等）、部活動等、体育活動においては、安全を確保するために、発達段階・学習状況等の個人差を踏まえ、段階的な指導を行います。また、自身の記録の伸び等を実感させることで喜びや励みにつなげるため、ICTを活用していきます。
- ② 県事業である「体力アップひょうご」サポート事業の活用を推進します。各小学校のニーズに応じて「体力アップサポーター」を派遣し、学校教育活動における体育・スポーツ活動を充実させ、児童生徒の運動への興味・関心を高めるとともに、体を動かす楽しさや心地よさを味わわせ、自ら進んで「健やかな体」を育めるよう、運動習慣の定着を図ります。



こども園での体づくりの様子
(糸井こども園)

体育の授業は楽しいと答えた児童生徒の割合					
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
小学生(市)	91.8%	95.4%	未実施	96.3%	96.3%
小学生(国)	89.7%	93.0%		91.5%	91.8%
中学生(市)	82.0%	90.7%		93.0%	91.3%
中学生(国)	83.8%	86.5%		87.0%	87.4%

全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果

(2) 食育の推進

- ① 「学校における食育実践プログラム（改訂版）」や「食育ハンドブック」等を活用するとともに、栄養教諭をはじめ全ての教職員が連携し、教育活動全体を通じて食育を推進します。
- ② 「学校給食における食物アレルギーマニュアル」に基づく、救急対応にかかわる校内体制を確立します。
- ③ 学校給食における地元食材の活用促進を図り、家庭や地域と連携、協力しながら食に関する体験活動の推進を図ります。
- ④ 家庭や地域を対象に、給食センター見学会を開催し、家庭での食の安全安心についての意識を高めます。



栄養教諭による食育指導の様子
(竹田小学校)

毎日、朝ごはんを食べている児童生徒の割合					
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
小学生(市)	95.8%	95.7%	未実施	94.8%	95.7%
小学生(国)	94.5%	95.3%		94.9%	94.4%
中学生(市)	93.6%	89.9%		95.6%	94.9%
中学生(国)	91.9%	93.1%		92.8%	91.9%

全国学力・学習状況調査結果

(3) 健康教育・安全教育の推進

- ①医療機関や健康福祉事務所等、関係機関と協力しながら、感染症予防やアレルギー疾患への対応等、生涯を通じて健康で安全な生活を送るための取組を進めます。
- ②地域・県警・関係機関等と連携した、防犯、交通安全教室や喫煙、薬物乱用防止等の健康に関する教室や講習会などの開催を積極的に推進します。
- ③地域安全マップの作成をはじめ、幼児児童生徒が、日常生活に潜む危険を予測し、的確な判断・行動ができるようにすることで、安全で安心して生活できる環境づくりを推進します。

○朝来の未来につながる地域と連携したキャリア教育の推進

4 キャリア教育の推進

- (1) 小・中・高の接続を踏まえ、兵庫版「キャリア・パスポート」を積極的に活用するとともに、キャリア教育の全体計画、年間指導計画に基づき、キャリアノートを活用するなど、特別活動を要として、体系的・系統的なキャリア教育を組織的に推進します。
- (2) 中学校においては、生徒の能力・適性、興味・関心、障害の状態や将来の進路希望に基づき、主体的な進路選択の支援に向け、保護者との連携のもと、個に応じたガイダンス機能の充実を図り、組織的、系統的な推進体制を整備します。
- (3) 各教科や児童会・生徒会活動、学校行事等において、社会の一員としての自覚や社会参画への意欲や態度を身に付けさせるように努めます。

○さまざまな支援を必要としている子どもへの対応

5 特別支援教育の推進

- (1) 共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築につなげるため、特別支援教育を着実に進めます。
- (2) 障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、学習上・生活上の困難に対し、適切な指導及び必要な支援を提供していきます。また、本人にとって適切な学びの場の選択に必要となる情報提供に向け、特別支援教育コーディネーターや通級指導教室担当者を中心に、朝来市こども教育支援センターや県立和田山特別支援学校と連携を十分に図り、切れ目ない支援体制の充実と教職員の指導力向上に努めます。
- (3) 「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」作成後も一貫性のある支援のために活用と引継ぎを推進します。
- (5) 特別な配慮や支援を必要とする幼児児童生徒への対応力の向上を図るとともに、通常の学級と特別支援学級の連携による「交流及び共同学習」の充実に努めます。
- (6) 特別支援学校に在籍する児童生徒が居住地の小・中学校に副次的な学籍（副籍）を置き、居住地校交流を行うことで「交流および共同学習」の推進を図ります。

○いじめ・不登校への対応

6 家庭や地域と連携したいじめ等問題行動・不登校への対応、「すまいるルーム」（適応指導教室）の取組の推進

- (1) 児童生徒や保護者との信頼関係を基盤に、校種間や学校問題サポートチーム、警察、福祉・医療機関等の関係機関と積極的な行動連携を適切に行います。
- (2) 児童生徒の内面理解を図る校内教育相談体制等を充実し、「いじめ対応マニュアル」「いじめ未然防止プログラム」を活用するなど、問題行動の未然防止、早期発見及び早期対応を推進し、「魅力あるよりよい学校づくり」に努めます。
- (3) 「不登校児童生徒への多様な支援に向けて」（兵庫県教育委員会作成資料）等を適宜活用し、学校・家庭・地域・関係機関や外部専門家等と連携し、個に応じた適切な支援や居場所づくりを行っていくとともに、学校の対応力強化を図ります。
- (4) いじめの積極的認知を行うとともに、「ひょうごっ子悩み相談」をはじめとする電話相談窓口や、SNS等を活用した相談窓口の周知を図ることで、問題への早期対応につなげます。
- (5) チーム学校園としての組織力の強化を図り、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー（中学校区配置）の積極的な活用を推進します。
- (6) 「すまいるルーム」（適応指導教室）の更なる充実を図り、不登校児童生徒の居場所づくりと社会的自立へのサポートを積極的に行います。

基本方針Ⅱ

地域総ぐるみで、「地域と共にある学校園」を創造します。

○地域との協働による学校づくり

7 学校運営協議会の推進

- (1) 学校・家庭・地域の連携・協働により、地域全体で子どもたちを見守り、育てる取組を一層推進します。
- (2) 全小・中学校において学校運営協議会の充実・発展を図り、地域住民の学校運営への参画を推進します。
- (3) 次代を担う子どもに必要な資質を育むため、地域と学校が協働して、特色ある学校づくりを進めます
- (4) 社会に開かれた学校教育及び地域の教育力を活用した学校経営をめざします。

○ふるさと朝来に愛着と誇りをもつ教育の推進

8 ふるさと意識を醸成する教育の推進

- (1) 特色ある学校づくり事業（あさごドリームアップ事業）や地域の行事への参加等、人々とのふれあいを通じて地域の自然・産業・歴史・伝統・文化等についての理解を深める取組を推進します。
- (2) 市内の図書館や資料館等に収蔵された資料の活用や体験会等を通して、ふるさと朝来の魅力を再認識する取組を推進します。



あさごドリームアップ事業で
地域の方から学ぶ様子
(梁瀬小学校)

今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合					
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
小学生(市)	87.0%	88.1%	未実施	78.4%	75.9%
小学生(国)	62.7%	68.0%		58.1%	52.7%
中学生(市)	55.0%	65.2%		70.2%	64.3%
中学生(国)	45.6%	50.6%		43.7%	40.0%

全国学力・学習状況調査結果

基本方針Ⅲ

これからの時代に対応するための教育環境基盤を整備し、教育成果を共有します。

○これからの時代に向けた持続可能な教育体制の整備

9 教職員としての資質・能力と実践的指導力の向上

- (1) 教育公務員としての職責と自己の崇高な使命を自覚し、法令の遵守はもとより高い倫理観や公正中立な立場の保持、士気の高揚及び職場の活性化に努めます。
- (2) 幼児児童生徒の問題を親身になって受け止め、共感的理解に努め、幼児児童生徒の信頼や期待に反する言動を慎み、常に温かく、公平に愛情を持って接するよう努めます。
- (3) 「教育の専門家」として、日々の教育実践をふり返り、他の教職員と学び会うこと等を通して、実践的指導力の向上を図るため、校内研修や朝来市教育研修所事業の充実に努めます。
- (4) 「管理職・教員資質向上指標」や「教職員研修計画」等を積極的に活用し、指標を踏まえた体系的・組織的な研修を推進します。
- (5) 幼児児童生徒が学校園生活の大半の時間を過ごす基本的な集団である学級が安心できる場所となるよう、幼児児童生徒一人一人の個性を生かし、自己有用感を高め、共感的な学級・ホームルームづくりを推進します。
- (6) メンタルヘルス研修会等の開催や組織マネジメントにより、教職員の望ましいワーク・ライフ・バランスを保持し教職員の資質向上に努めます。
- (7) 幼児児童生徒の個人情報や教務・生徒指導上の情報等の取扱いについては、教育情報セキュリティポリシー等に基づき、最大限の注意を払い、適正な管理を徹底します。

10 協働体制の整備

- (1) チーム学校園という認識の下、幼児児童生徒の変化を敏感に察知し、情報の共有化と多角的・多面的な理解に基づき組織的に対応します。
- (2) 学校園評価、学校運営協議会制度の活用、家庭や地域との連携、関係機関との連携等により学校運営の改善を図るとともに、それらの理解と信頼、支援を得ながら、学校教育活動を充実させます。
- (3) 幼児児童生徒と向き合う時間を確保するために学校業務改善に取り組むとともに、学校業務の効率化、教育の質的改善に資する校務支援システムを運用します。
- (4) 教職員一人一人の人権意識を高め、ハラスメント等のない職場環境づくりに努めるとともに、幼児児童生徒の安全を守る体制の充実、危機管理機能を高めます。
- (5) 対話を重視した指導を実践し「ノー部活デー」の完全実施とともに、休日の部活動の段階的地域移行について研究します。

○ICT 機器等を活用した教育環境の整備

11 ICT 機器等の活用

- (1) 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、GIGA スクール構想等により整備された ICT を

効果的に活用した授業のあり方を研究し、授業改善に努めます。

- (2) 学習内容の確実な定着と児童生徒が主体的に自らの学習を調整できるように支援するといった「個別最適な学び」と多様な他者と協働する資質・能力を育成する「協働的な学び」を一体的に充実させるため、研修や研究を実施し、教職員の ICT 活用スキルの向上を図ります。
- (3) 1人1台のタブレット端末を活用し、個に応じたきめ細かな指導・支援や多様な他者とながら、学び合う学習等に取り組みます。
- (4) 学習履歴のデータ利活用をはじめ、校務の ICT 化による教職員の業務負担軽減及び教育の質の向上を図ります。

○授業づくりのユニバーサルデザイン化の促進

12 授業づくりのユニバーサルデザイン化の促進

- (1) 通常の学級における特別な配慮や支援を必要とする幼児児童生徒に対する対応力の向上を図るため、特別支援教育の視点を生かした授業づくりのユニバーサルデザイン化の推進により、どの子にもわかる・できるを実感できる授業を行うとともに、習得、活用につながる指導方法や組織的な対応について研究します。
- (2) これまでの取組の課題や成果を検証し、小中連携を活かした研究部会において、「主体的・対話的で深い学び」の実現につながる授業づくり、指導方法の研究を行います。
- (3) 朝来市子ども教育支援センターと協働し、研究を進めます。



理科の実験による実感を伴った学びの様子（大蔵小学校）

算数・数学の授業の内容は分かると答えた児童生徒の割合					
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
小学生(市)	86.2%	84.3%	未実施	90.6%	80.6%
小学生(国)	83.4%	83.5%		84.8%	81.2%
中学生(市)	62.8%	60.8%		63.1%	70.6%
中学生(国)	71.0%	73.9%		74.8%	76.2%

全国学力・学力状況調査結果

基本方針Ⅳ

朝来の未来を支える多様な力を培い、人材を育成します。

○地域を巻き込んだ学校連携の充実

13 学校・家庭・地域の連携・協働の推進

- (1) 保護者、地域住民等の参画と協働を促進し、学校を応援し、地域の実情を踏まえた「地域と共にある学校」づくりに向け、学校運営協議会の活動の充実を図ります。
- (2) 幼児児童生徒が安心して生き生きとした生活を送ることができるよう、基本的な生活・学習習慣の確立や家庭教育の大切さ等に関する情報を広報「朝来」等で提供したり、講演会を開催したりするなど、家庭での取組の促進を図ります。
- (3) 地域社会との様々なかかわりを通じて、子どもたちが安心して活動できる居場所づくりを進めます。
- (4) 学校園便りやホームページ等により、学校園の情報発信を積極的に行い、学校園に対する理解を促すとともに、地域全体で子育てを推進する気運を高めます。

14 幼・小・中連携

- (1) 幼児期の教育と児童期の教育の円滑な接続を進め、子どもの「発達」や「学び」に着目し、「生きる力」の育成のための教育課程・教育活動の連続性・一貫性を図ることに努めます。
- (2) 「幼小の円滑な接続」に向けた生活科の充実を図ります。
- (3) 各学校に連携担当教職員を配置し、情報交換・情報共有を行うとともに、教職員の授業参観等の研修を実施します。

○グローバル化社会に活躍できる人材の育成

15 多文化共生社会に対応した教育の推進

- (1) 母語の分かる就学支援員の活用により、外国人幼児児童生徒の日本語指導等を推進します。
- (2) 国際交流事業の機会をとらえ、異文化に触れるとともに、違いを認め合い共に生きる社会の担い手としての意識を高め、グローバル化社会で主体的に生きるためのアイデンティティの育成を図ります。

○就学前教育・保育の充実

16 就学前教育・保育の充実

- (1) 遊びを通して、幼児期において育みたい資質・能力（「知識及び技能の基礎」「思考力・判断力・表現力等の基礎」「学びに向かう人間性等」）の向上を図ります。また、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた教育課程の編成・実施・評価・改善を適切に行います。



こども園での芋ほりの様子
(山口こども園)

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

- 健康な心と体 ○自立心 ○協同性 ○道徳性・規範意識の芽生え
- 社会生活との関わり ○思考力の芽生え ○自然との関わり・生命尊重
- 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚 ○言葉による伝え合い
- 豊かな感性と表現

- (2) 園と小学校の連携を強化するとともに、接続期における教育課程の検討、合同研修会や相互参観を通して、指導方法等に関する意見交換等、双方の教職員による園小交流を充実します。
- (3) 「すくすく相談」の充実を図るとともに、特別支援教育の視点に立った教育・保育の向上に取り組めます。

○スポーツ・文化活動の振興と積極的な人材の育成

17 競技スポーツ・生涯スポーツ・地域スポーツ・障害者スポーツの推進

- (1) 「朝来市スポーツ推進計画」に基づき、市民の体力向上と健康づくりのため、担当課と連携し、子どもから高齢者まで、幅広い世代や趣向、身体状況に応じて取り組める生涯スポーツ、障害者スポーツの普及推進とスポーツを通じた地域の活性化を図ります。
- (2) 運動やスポーツが好きになる機会を創出するため、担当課と連携し、幼児期におけるスポーツを始めるきっかけづくりや、保護者等と一緒に参画するレクリエーション活動などの地域スポーツを推進していきます。
- (3) 地域において、市民がスポーツに気軽に取り組めるよう担当課と協働してスポーツクラブ21の支援や活動を支えるスポーツ指導者、ボランティアの育成を図っていきます。
- (4) 各種スポーツ団体等の育成・支援に努め、身体能力や競技力の向上を図るとともに、トップレベルのスポーツに触れる機会を創出し、競技スポーツの推進を図っていきます。
- (5) 地域にとって身近なスポーツ活動の場である学校体育施設の有効活用を図ります。また、安全で利用しやすいスポーツ施設の整備や効果的なスポーツ情報の提供を行い、「する・みる・ささえる」スポーツ環境づくりを推進します。



運動会で躍動する児童の様子
(東河小学校)

健康に運動が大切であると答えた児童生徒の割合					
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
小学生(市)	92.9%	97.2%	未実施	96.1%	96.6%
小学生(国)	90.7%	93.5%		91.4%	92.1%
中学生(市)	85.0%	95.7%		96.9%	91.4%
中学生(国)	88.6%	91.7%		91.0%	89.4%

全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果

18 伝統と文化に関する教育の推進

- (1) 伝統文化・芸能の体験や地域に根ざした行事への参加等を通して、郷土の伝統と文化に親しみ、地域の一員としての自覚を高め、ふるさと教育を推進します。
- (2) 文化財登録や指定を行った歴史文化遺産を埋蔵文化財センターが提供する出前講座を活用し、歴史文化に根ざした地域活性化と活用に必要な人材の育成に取り組みます。

基本方針V

誰にも保障される、充実した学びを支えるセーフティネットを構築します。

○地域と連携した防災教育・安全教育の推進

19 防災教育の推進

- (1) さまざまな災害や犯罪の脅威から子どもの安全を守るため、災害対応マニュアルや防犯マニュアル、学校が避難所になった時の避難所運営マニュアルを常に見直すとともに、「学校安全（防災）総合支援事業実践事例集」の取組事例を踏まえ、体験活動を通じた学びや ICT を活用した学びを効果的に取り入れるなど、学習形態や指導内容を工夫します。
- (2) 朝来市が全市的に行う一斉避難訓練に積極的に参加するとともに、地域の災害特性や予想される災害の種類に応じてさまざまな場面や時間帯での災害の発生を想定したケーススタディを行うなど、実践的な防災教育を実施します。
その上で、保護者や地域住民や専門機関と連携・協働体制の充実を図ります。
- (3) 阪神・淡路大震災や東日本大震災等を踏まえ、震災から得た教訓を語り継ぎ、生命に対する畏敬の念や助け合い、人間としての在り方や生き方を児童生徒に考えさせる「兵庫の防災教育」等に取り組みます。

20 環境教育の推進

- (1) 「環境体験事業」や「自然学校推進事業」の推進、「出前授業」の活用により、環境に関心を持ち理解を深め、命あるものとふれあう中での感動を通して生命の大切さや生命の連鎖を実感させ、自然に対する豊かな感性や命を尊ぶ心を育みます。
- (2) 持続可能な開発目標（SDGs）を念頭に、環境適合型社会の実現に向けて主体的に行動する力の育成を図ります。

21 安全・安心な教育環境整備の推進

- (1) 学校園の施設整備及び施設の安全確保を計画的に進めます。また、学校施設の屋内運動場は、災害時に避難所として重要な役割を担うことから、天井材等非構造部材への対策を行うなど、安全で安心な教育環境の整備を図ります。
- (2) 照明のLED化やトイレの洋式化等、安全で安心して学ぶことができる教育環境の整備を促進します。

- (3) 地域住民の協力により、登下校時の子どもの見守り活動の推進を図るとともに、警察・道路管理者等の連携のもと、通学路の安全点検・改修を推進し、幼児児童生徒の安全確保の徹底を図ります。
- (4) スクールバスを利用する際の安全確保に向けた設備等を整備します。

○関係機関・地域と連携した子育て支援の充実

22 学童クラブ・子育て学習センター・子育て広場の運営

- (1) 地域自治協議会をはじめ地域の多様な資源を有効に活用し、地域での子育て支援を充実させます。
- (2) 子育て中の保護者に対して、子育ての不安等を解消しながら子育て支援及び子どもの健全な成長を図ります。
- (3) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ・学童クラブ）、地域子育て支援拠点事業（子育て学習センター）の充実を図ります。

○家庭の経済状況や地理的条件への対応

23 家庭の教育力の向上

- (1) 園だよりを通じて、自立を促す家庭教育の重要性を発信します。
- (2) 幼児教育資料・親子ノート「すくすくひょうごっ子」を活用し、保護者や地域の実態に合わせた子育て支援の充実に努めます。
- (3) 認定こども園等で開催している「子育て広場」を通じて、子育ての楽しさを体験してもらうと同時に子育て中の保護者のつながりを作ります。また、保護者の子育てに関する相談に応じます。



小・中合同でのあいさつ運動の様子
(生野小学校・生野中学校)

24 教育費負担軽減に向けた経済的支援

- (1) 経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒または入学予定者の保護者に対して就学援助を行います。
- (2) 保護者への子育て支援が行き届くよう環境整備や保育料の軽減措置を継続するとともに、学童クラブの充実を図ります。
- (3) わくわくオーケストラ教室のバス代、中学生の実用英語技能検定受検料等、教育活動における補助を行います。

○共に学ぶインクルーシブ教育の推進

25 インクルーシブ教育の推進

- (1) 「共生社会の実現」を目指すインクルーシブ教育は、「障害の有無を問わず、できる限り誰

もが同じ場でともに学ぶことをめざしつつ、子どもの実態に即し個別の教育的ニーズにも対応できるしくみ」であることを踏まえ、「共に学べる多様な場づくり」や「基礎的環境整備」、「多様性を生かす授業」の実現に向けた研修に努めます。

- (2) 個々の多様性を受け入れ、尊重し、支えあう豊かな心の育成を図りつつ、共により良く生きていこうというかかわりを大切にする学校・学級経営を目指します。
- (3) 医療、保健、福祉、労働等との関係機関との連携を強化し、切れ目ない支援体制を構築して社会全体のさまざまな機能を活用し多様なニーズに対応できる教育の充実を図ります。

基本方針VI

生涯学び続け、人生を豊かに生き抜く、活躍できる力を育成します。

○生涯学び続ける力の獲得

26 生涯を通じた学びの充実

- (1) 市民のニーズに対応した生涯学習講座や教室の開講など生涯学習機会の提供を図り、学習意欲の向上と学習成果を活かした活力ある地域づくりを担当課と連携して推進します。
- (2) 生涯学習推進員、社会教育委員など関係機関や社会教育団体との連携による活動の活発化を図り、市民が自主的に学び続ける生涯学習社会の構築を担当課と協力して進めていきます。
- (3) 朝来市の歴史や自然、芸術、文化に触れる機会を充実します。また、担当課と協働して朝来市少年少女オーケストラなどの活動を通じて、子どもたちの音楽に対する感性を磨くとともに、青少年の健全育成を図ります。

27 社会教育施設の充実

- (1) 市民が生涯学習センター、図書館等の社会教育施設を利用できるよう、多様な学習ニーズに対応した探求的な学びのプログラムの提供や施設の充実を図ります。
- (2) 市内図書館と各学校との連携を深め、読書に親しめる環境整備に努めます。

○人権教育の推進

28 人権教育・多文化共生社会の実現をめざす教育の推進

- (1) 学校における人権教育目標の実現のため、人権教育の全体計画及び年間計画の見直しを図り、各教科や総合的な学習の時間等、教育活動全体を通じて取り組むとともに、校内における推進体制を整え定期的に点検・評価を行います。
- (2) 個別的な人権課題について、発達段階に応じて年間計画に位置付けるとともに、県の資料「ほほえみ」「きらめき」「HUMAN RIGHTS」を積極的に活用した授業を実施します。
- (3) 教職員の人権意識の高揚と指導力の向上を図るため、教職員研修の実施等、多様な文化的背景をもつ人々と豊かに共生しようとする意欲や態度を育みます。

- (4) 女性や子ども、障害のある人、高齢者、外国の人などへの人権にかかわる課題解決に向け、豊かな人権感覚、実践的な態度を培い人権文化の定着を図ります。
- (5) 豊かな人権感覚を養うとともに、命と人権を大切にすると共に生きる心豊かな社会の実現をめざします。

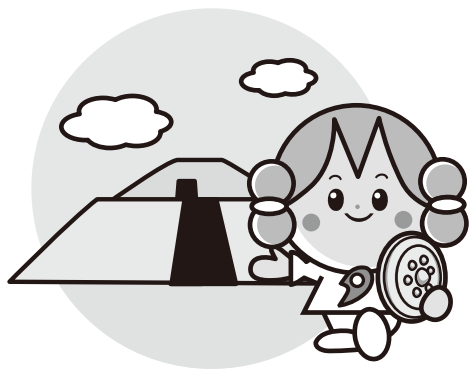
○文化財の保存及び活用

29 文化財の保護・活用・継承

- (1) 市内の歴史文化遺産の調査を行い、貴重な歴史文化を保護・継承していくため文化財への指定や登録を進めます。また、文化財に対する市民の保存・活用意識を高めるため普及啓発に努めます。
- (2) 茶すり山古墳や池田古墳など古代の王墓群、竹田城跡に代表される中世の城郭、近世・近代における生野鉱山（銀山）遺跡など地域の文化財群を総合的に活用し、情報発信することにより地域の活性化を図ります。
- (3) 埋蔵文化財センター、歴史民俗資料館などを中心に、資料展示やふるさと学習の機会を提供します。また、郷土の歴史研究や国内外との歴史文化交流を推進します。
- (4) 郷土芸能や伝統文化の保存継承のため、後継者の育成や活動を支援します。

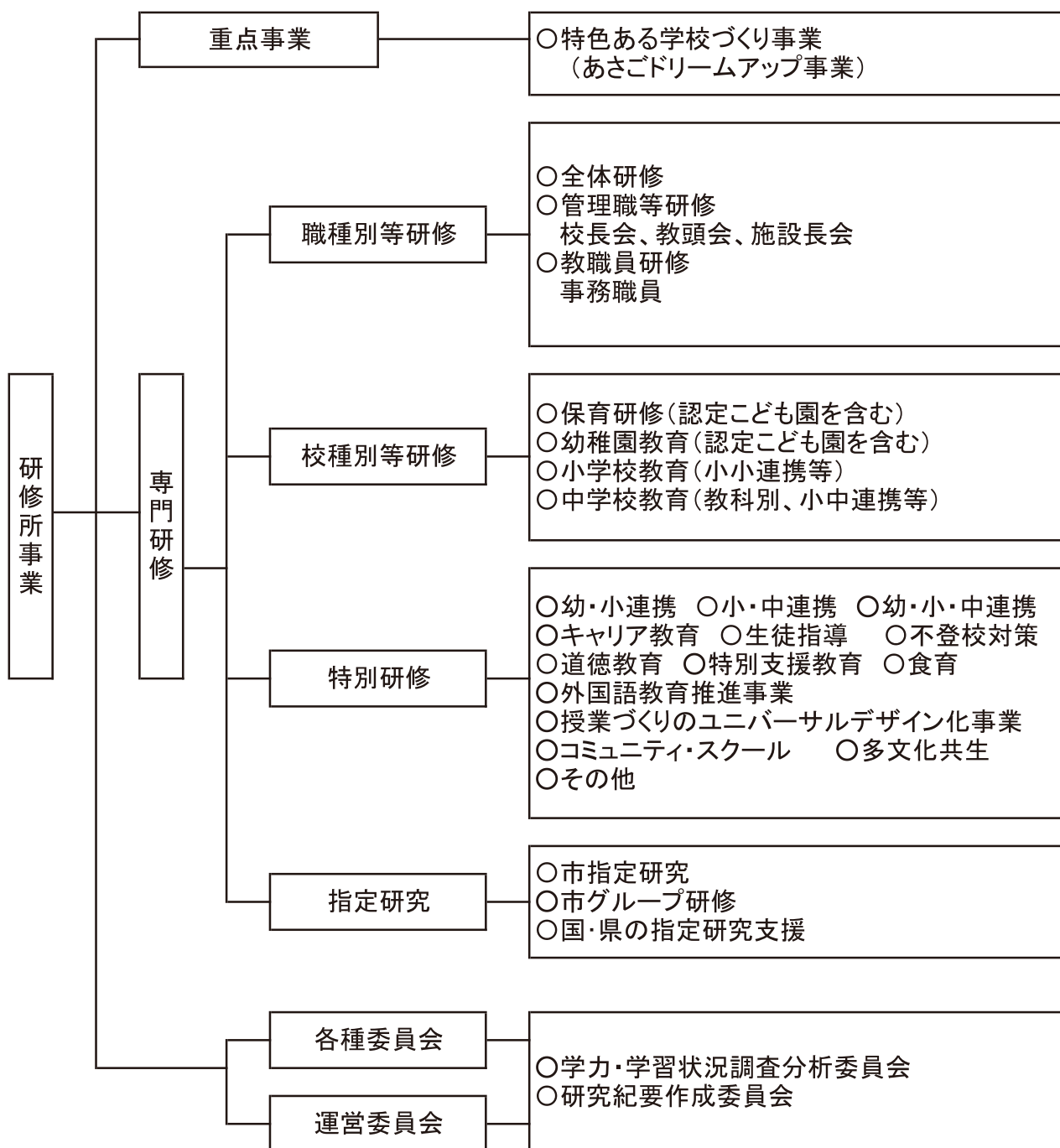


地域の歴史について学ぶ様子（糸井小学校）



朝来市教育研修所 令和5年度 組織図及び事業概要

所 長:教育長	副所長:学校教育課長
事務局:学校教育課員	



令和5年度 朝来市教育事業

ふるさと朝来の未来を担う人づくり
～地域が共に創り上げる教育の推進～

確かな学力

- 基礎的・基本的な知識及び技能の定着と「活用力」の向上
- 思考力、判断力、表現力等の育成
- 将来の目標を持ち、主体的に学習に取り組む態度の育成

教職員の資質・能力と実践的指導力の向上

- ・「チーム学校園」の認識の下、教育公務員としての職務と崇高な使命を自覚し、絶えず研究と修養に努め、自らの資質と実践的指導力の向上を図ります。

校種間等連携事業の推進

- ・就学前から系統的・横断的な教育をめざします。

学力向上をめざす授業改善

- ・全国学力・学習状況調査や朝来市学習定着度調査の結果をいかすとともに、授業でICT環境の活用、特別支援教育の視点を生かした授業のユニバーサル化等を進めながら、「主体的・対話的で深い学び」の実現により、学力の向上を図ります。

外国語教育の推進

- ・小学校外国語教育教科化に伴い、4技能（聞く・話す・読む・書く）の向上を図ることを目的に、児童生徒の英語能力の向上を図ります。

情報活用能力の育成

- ・ICT活用スキル、プログラミング教育、情報モラルに関する指導を指導計画に位置づけ、児童生徒の情報活用能力の育成を図ります。

豊かな心

- 生命を尊び、他を思いやる心の育成
- 感動あふれる体験活動の推進
- 国際性に富み、情報化社会で生きる力の育成

心に響く体験活動の推進

- ・ふるさとの自然や文化・人々と触れ合う体験活動を通して、ふるさとを愛する心を醸成します。

道徳教育の推進

- ・「特別の教科 道徳」を通して規範意識や思いやりの心など道徳性を養うとともに、いじめゼロをめざして組織的な取組を推進します。

健やかな体

- 体づくりプログラムの推進
- 地元の食材を生かした食育推進事業の展開

体力向上に向けた事業の推進

- ・基礎的な体力の向上を図り、粘り強く挑戦する気力・体力の向上をめざします。

地元の食文化の利活用の推進

- ・家庭や地域と連携し、健康な体づくりをめざします。

特色ある学校づくり事業（あそび・学び）の推進

授業づくりのユニバーサルデザイン化の推進

キャリア教育の推進

学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）

第3期 あさご夢・学びプラン		令和5年度 指導の重点	
基本方針	施策	施策の重点項目	実践目標
1 ふるさと朝来を愛し、夢と可能性をもち、可能性に挑戦する力を育成します。	「生きる力」の育成 ～確かな学力・豊かな心・健やかな体～	① 確かな学力	児童生徒のつまづきの解消や系統性を重視した指導の充実 「主体的、対話的で深い学び」の実現に向けた授業研究の実施
		② 国際理解を深める教育の推進	英語をはじめとする外国語教育及び国際理解教育の推進 英語によるコミュニケーション能力の育成
		③ 理数教育の充実	魅力ある授業づくりによる理科、算数・数学好きの裾野の拡大 科学的に探求するための資質・能力の育成
		④ 情報教育の推進	GIGA スクール構想等により整備された ICT 環境を活用した学習活動の充実 1人1台のタブレット端末を活用した小学校段階におけるプログラミング的思考を育成する学習活動の計画的な実施 情報活用能力の育成 発信の段階に応じた情報教育の推進 情報モラル・セキュリティ意識の醸成
2 朝来の未来につながる地域と連携したキャリア教育の推進	ささまざまな支援を必要としている子どもへの対応	② 豊かな心	道徳教育全体を通じた道徳性の育成 道徳科を要とした道徳教育の充実 他者や自己との「対話」による道徳の授業の推進と評価の充実
		① 道徳教育の推進	教育活動全体を通じた道徳性の育成 道徳科を要とした道徳教育の充実 他者や自己との「対話」による道徳の授業の推進と評価の充実
		② 体験教育の推進	達成感や自己有用感を高めるための学習活動の工夫と事前・事後指導の充実 「心の教育」の充実に向けた体験活動の推進 地域活動に参画する態度の育成
		③ 健やかな体	生涯を通じて運動ができる資質や能力の育成 体力・運動能力の向上を図る態度を育成 楽しく体を動かす時間の確保
3 ささまざまな支援を必要としている子どもへの対応	ささまざまな支援を必要としている子どもへの対応	① 確かな学力	児童生徒のつまづきの解消や系統性を重視した指導の充実 「主体的、対話的で深い学び」の実現に向けた授業研究の実施
		② 国際理解を深める教育の推進	英語をはじめとする外国語教育及び国際理解教育の推進 英語によるコミュニケーション能力の育成
		③ 理数教育の充実	魅力ある授業づくりによる理科、算数・数学好きの裾野の拡大 科学的に探求するための資質・能力の育成
		④ 情報教育の推進	GIGA スクール構想等により整備された ICT 環境を活用した学習活動の充実 1人1台のタブレット端末を活用した小学校段階におけるプログラミング的思考を育成する学習活動の計画的な実施 情報活用能力の育成 発信の段階に応じた情報教育の推進 情報モラル・セキュリティ意識の醸成
4 いじめ、不登校への対応	いじめ、不登校への対応	① 確かな学力	児童生徒のつまづきの解消や系統性を重視した指導の充実 「主体的、対話的で深い学び」の実現に向けた授業研究の実施
		② 国際理解を深める教育の推進	英語をはじめとする外国語教育及び国際理解教育の推進 英語によるコミュニケーション能力の育成
		③ 理数教育の充実	魅力ある授業づくりによる理科、算数・数学好きの裾野の拡大 科学的に探求するための資質・能力の育成
		④ 情報教育の推進	GIGA スクール構想等により整備された ICT 環境を活用した学習活動の充実 1人1台のタブレット端末を活用した小学校段階におけるプログラミング的思考を育成する学習活動の計画的な実施 情報活用能力の育成 発信の段階に応じた情報教育の推進 情報モラル・セキュリティ意識の醸成

II	地域総ぐるみで「地域と共にある学校園」を創ります。	1 地域との協働による学校づくり 2 ふるさと朝来に愛着と誇りをもつ教育の推進	(7) 学校運営協議会の推進 (8) ふるさと朝来に愛着と誇りをもつ教育の推進 (9) 教職員の資質向上と実践的指導力の向上 (10) 協働体制の整備	地域と共にある学校園づくりを推進 地域に根ざした伝統文化や芸術文化に触れる機会の充実 「ふるさと朝来」の魅力を再確認 児童生徒一人一人の個性を重視した指導力の向上 専門性と実践的指導力の向上 教職員としての基本姿勢の確立 効果的・組織的な学校運営の推進 働きやすい職場環境づくり 子どもの安全を守る体制づくり 危機管理能力の向上 学校の働き方改革の推進に向けた市での統一的な取組実践	コミュニティスクール、地域住民によるボランティア活動の導入 体験を通じて地域の魅力を認識する機会の充実 図書館や資料館等に収蔵された資料の活用 子どもと向き合う姿勢の確立 朝来市教育研修事業、メンタルヘルス研修会の開催 校内研修、各種研修への参加及び遺流 「教員・管理職賞状向上指標」や「教職員研修計画」等を積極的に活用 学校評価を活用した運営改善と評価結果の公表 教職員全員が協力して機動的に対応できる組織づくり 危機管理体制の確立、学校業務改善の推進、学校運営協議会 部活動の指導の充実(朝来市中学校部活動ガイドライン)【平日及び土日等の休業日にそれぞれ1日以上】 学校活動の地域連携・地域移行への準備 授業で効果的にICT機器等を活用するための研修や研究を実施し、指導力の向上を図る 1人1台のタブレット端末を活用した学びを推進 業務のICT化による教職員の業務負担軽減及び教育の質の向上 教育的ニーズに応じた個別指導の工夫、深い学びにつながる指導方法の研究 「朝来市子ども教育支援センター」との協働及び研究の推進 通常学級における特別支援学級の視点を生かした「授業づくり」の推進 地域の教育力活用、情報発信、地域住民参画の促進 地域と学校の連携、協働体制構築事業の活用 創意ある教育課程の編成、実施、評価、改善を適切に行う アプロナチカリキュラムの活用と定着 スタートカリキュラムの活用と定着 異文化に触れる機会の充実 母語の分かる就学支援員による外国人幼児児童生徒の日本語指導の推進 保育・授業参観等の園小交流事業の展開 ことも園保育参観の充実向上を図る研修の実施 市民の体力づくりの推進、各種スポーツ大会の開催、生涯スポーツの普及推進 スポーツ団体等の活動支援、体育施設の整備、有効活用 「あさごどりーアムアップ事業」の活用 「ひょうごふるさと魅力発見副読本」(中学校版)の活用 郷土の歴史・文化遺産の活用 防災訓練等の実施、県版防災副読本「明日に生きる」の活用、1.17 追悼集会等、一斉避難訓練への参加 地域と連携した学校防災体制の強化、ボランティア活動の推進、心のケアに関する指導の充実、 教職員のカウンセリングメンターの向上を図る 「あさごどりーアムアップ事業」の活用 「新兵庫県児童学習環境教育基本方針」を踏まえた環境教育の推進 地域の特性を踏まえた環境教育の推進 非構造物への対策、施設の計画的な整備 照明のLED化、トイレの洋式化等 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ・児童クラブ)の充実 地域子育て支援拠点事業の充実 積極的な情報提供による保護者、地域の理解 地域の教育力の活用や関係機関との連携、子育て支援活動の充実 学校における教育活動の経済的負担軽減の推進 就業支援制度の充実、通学区域における助成の充実 就業づくりのユニバーサルデザイン化の促進 適正就学のための教育相談の実施 市民講座等の開催、読書に親しむ環境の整備、生涯学習活動の推進、青少年の健全育成 社会教育施設が行う事業活動へ積極的に参画 図書館において、発達段階に応じた体系的な読書活動を推進 人権教育の推進体制の整備と全体計画及び年間計画の見直し 発達段階に応じた人権教育の推進(「ほほえみ」「きらめき」[HUMAN RIGHTS]等の活用) 外国人児童生徒等に対する日本語指導の強化 いじめや新型コロナウイルス感染症、LGBTなど人権侵害に対する理解の促進 文化財等の調査、啓発事業、歴史資料館・理蔵文化財センターによる学習機会の提供 竹田城跡・生野鉱山・古墳群等の歴史文化遺産の保存・活用、郷土芸能・伝統文化の保存継承 日本遺産関連イベントの周知
III	これからの時代に対応するための教育環境基盤を整備し、教育成果を共有します。	1 地域との協働による学校づくり 2 ふるさと朝来に愛着と誇りをもつ教育の推進	(11) ICT機器等の活用 (12) 授業のユニバーサルデザイン化の促進 (13) 学校・家庭・地域の連携・協働の推進 (14) 幼・小・中連携 (15) 多文化共生社会に対応した教育の推進 (16) 就学前教育・保育の充実 (17) 競技・生涯・地域・障害者スポーツの推進 (18) 伝統と文化に関する教育の推進	授業と校務の両面でICT機器等の積極的な活用を推進 情報活用能力の育成 プロログミング教育の推進 特別支援教育の視点を生かした授業のユニバーサルデザイン化の促進 習得、活用につながる指導方法の研究推進 地域と学校園との密接な連携 地域ぐるみでの活動の連携、協働した「地域と共にある学校」づくりの推進 「発達」や「学び」の連続性、一貫性の推進 幼児期と児童期の円滑な接続の推進 国際的な視野から主体的に行動できる児童生徒の育成 教育課程の編成及び実施 カリキュラム・マネジメントに基づく保育の展開 年齢や性別、障害の有無等にかかわらず、様々なスタイルで参加できるスポーツの普及 「する・みる・ささえる」スポーツ環境づくり ふるさとの魅力や伝統、文化に触れる教育の推進 防災教育・学校防災体制の充実 自分の命は自分で守り、主体的に行動できる子の育成 SDGs(持続可能な開発目標)達成に向けた取組の推進 地域の人材や自然・風土をいかした学習素材の積極的な活用 環境問題や環境保全等に対する理解の促進 安全で質の高い学習環境の整備 学校、児童福祉施設等の有効活用、適切な生活の場を提供 地域との協働による安全体制整備 子どもが望ましい生活・学習習慣づくりの推進 家庭・地域との連携の促進 経済的支援の充実	ICT機器等を活用した教育環境の整備 授業のユニバーサルデザイン化の促進 地域を巻き込んだ学校連携の充実
IV	朝来の未来を支える多様な力を育て、人材を育成します。	1 地域を巻き込んだ学校連携の充実	2 グローバル化社会に活躍できる人材の育成 3 就学前教育・保育の充実 4 スポーツ・文化活動の振興と積極的な人材の育成	ICT機器等を活用した教育環境の整備 授業のユニバーサルデザイン化の促進 地域を巻き込んだ学校連携の充実	朝来の未来を支える多様な力を育て、人材を育成します。
V	誰にも保障される、充実した学習機会を構築します。	1 地域と連携した防災教育・安全教育の推進	(19) 防災教育の推進 (20) 環境教育の推進 (21) 安全・安心な教育環境整備の推進 (22) 児童クラブ・子育て学習センター・子育て広場の運営 (23) 家庭の教育力の向上 (24) 教育費負担軽減に向けた経済的支援 (25) インクルーシブ教育の推進 (26) 生涯を通じた学びの充実 (27) 社会教育施設の充実 (28) 人権教育・多文化共生教育の推進	防災教育・学校防災体制の充実 自分の命は自分で守り、主体的に行動できる子の育成 SDGs(持続可能な開発目標)達成に向けた取組の推進 地域の人材や自然・風土をいかした学習素材の積極的な活用 環境問題や環境保全等に対する理解の促進 安全で質の高い学習環境の整備 学校、児童福祉施設等の有効活用、適切な生活の場を提供 地域との協働による安全体制整備 子どもが望ましい生活・学習習慣づくりの推進 家庭・地域との連携の促進 経済的支援の充実 環境整備と教職員の研修の充実 保健・福祉・医療等の関係機関と連携した切れ目ない支援体制 多様な学習機会、情報の提供 生涯を通じた、主体的に学び続けるための学習機会・情報の提供 探求的な学習での社会教育施設の積極的な活用 自他に対する肯定的な態度と「共生社会」実現に主体的に取り組む実践力の育成	誰にも保障される、充実した学習機会を構築します。
VI	生涯学び続け、人生を豊かに生き抜く力を育成します。	1 生涯学び続ける力の獲得 2 人権教育の推進 3 文化財の保存及び活用	(29) 文化財の保存・活用・継承	生涯学び続ける力の獲得 人権教育の推進 文化財の保存及び活用	生涯学び続け、人生を豊かに生き抜く力を育成します。

<こども園>

生野こども園

<紹介> 播但線ごっこ



地域に出かけて見たことや年上の友達に教えてもらったこと、「自分達もやってみたい。」そんな思いや遊びがつながり、興味をもったことを遊びに取り入れ、相手のことを思いながら活動したり、友達と協力して遊びを作りだしたりできるように環境を整え、一人一人の持ち味や良さを大切にし、思いやりの心と主体的に学びに向かう力を育てています。

系井こども園

<紹介> 安全教育・保育（災害時の行動）



「異年齢児とのかかわりを通してたくましく主体的に行動できる子の育成」をテーマに、自ら友だちとかかわり十分に体を動かして遊び、様々な体験や活動を通して健康で安全な生活を作り出す力を育てています。また、避難訓練などを通して災害などの緊急時に自分で状況に応じて機敏に体を動かし、適切な行動がとれるよう家庭や地域の関係機関と連携しながら安全な教育・保育に取り組んでいます。

大蔵こども園

<紹介> 友達とのかかわり（大蔵マリンワールドで遊ぼう）



令和4年度から2年間、朝来市教育研修所の指定を受け「友達とかかわり遊ぶ中で主体性を育む」～子どもが自ら遊びを生み出すために～のテーマのもと、園児一人一人が主体的に園生活を送ることができるような環境を工夫したり、友達や地域、近隣施設とかかわりながら人との繋がりも大切にしている教育・保育を進めています。

東河こども園

<紹介> 園外保育（地域の山野草収穫）



東河地区の恵まれた自然と触れ合うために積極的に地域に出かけ、地域のことを知り地域の方々とのふれあいを大切にしています。また、四季折々の食べられる山野草や園の畑で収穫した野菜などを給食の食材に取り入れて美味しくいただいています。草花を摘み、保育室に持ち帰り、飾って季節を感じています。

竹田こども園

<紹介> 竹田城跡登山



園で展開する遊びや地域にでかける体験等多様な機会をもち、その中で身近な環境や身近な人と主体的にかかわる力を育んでいます。一人一人の育ちを見つめながら、家庭と共に基本的生活習慣の定着に取り組み、心身ともに健康な園児の育成をめざしています。

中川こども園

<紹介> 中川ワールド（お店屋さん）



「いきいきと心はずませ楽しもう」を目標に、友だちや異年齢とのふれあいやかかわりを大切にした教育保育を行っています。いろいろな体験活動や感動体験の中で、主体的に遊ぶ姿を見守るとともに、家庭と連携をとりながら、年齢ごとの基本的生活習慣の定着や規範意識のめばえを培えるよう取り組んでいます。

山口こども園

<紹介> 異年齢児活動



常日頃よりの異年齢児の交流で、子ども同士の自然なふれあいから関わりが深まっています。年長児への憧れから真似をする姿、年下の子をリードする姿や思いやる優しい姿など異年齢児保育で育ち合う子ども達。保育活動で一緒に経験へつながるよう環境づくりをし、主体的に行動する力を育てていきます。

<小学校>

生野小学校

<紹介> 郷土愛を育む（石刀節）



「栃の実太鼓」「石刀節」等の伝統文化や生野銀山の歴史、ハンザキ研究所の環境保全、米作り体験等ふるさとに学び、児童の郷土愛を育てていきます。オオサンショウウオとの出会い、和太鼓を打つ瞬間、一節を唸るその時の新しい発見との出会い、それぞれに関わる人との出会いなど、その時々郷土を誇りに思う心が、一人一人に芽生える…そんな瞬間を望み、学びを地域と共に創りあげていきます。

糸井小学校

<紹介> ふるさとを愛する心を育む（ざんざか踊り）



「夢をもち、ふるさと糸井再発見」をテーマに、ふるさと糸井を愛する児童の育成に取り組んでいます。毎年4年生が体験学習する県無形民俗文化財指定の「寺内ざんざか踊り」を、令和4年度は『創立50周年記念式典』で発表しました。「ザンザカザットウ」という囃子と太鼓の音とともに、練習の成果を保護者や地域の方々に披露することができました。

大蔵小学校

<紹介> 人をいとおしむ心を育む「じろはったん」



「じろはったん」は本校出身で本校でも教鞭をとられた児童文学作家の森はな先生の代表作。10月には「じろはったん集会」を開催するとともに、大型紙芝居や「じろはったんの木」づくり、人権学習など、友だちの親切や思いやりについて学んでいます。大蔵っ子は、森先生の作品テーマである「人をいとおしむ心」から、やさしさや郷土愛などを大切に受け継いでいきます。

枚田小学校

<紹介> 地域とともにある学校づくり



学校運営協議会と協働して、子どもたちの豊かな成長を支える「地域とともにある学校づくり」を進めています。円山川の生き物観察や遠足・町たんけんなどの校外学習、農作物の栽培やミシンを使った体験活動など、子どもたちが地域の方々と一緒に活動や学習をしながら、地域と交流し、絆を深めています。

東河小学校

<紹介> ふるさとの未来を拓く東河っ子の育成



地域の豊かな自然を活用し、体験を通したふるさと学習を推進しています。米づくりやしめ縄づくり、東河青龍太鼓など、伝統文化を継承するとともに、ICTを活用したプログラミングや長崎県壱岐市立箱崎小学校とのオンライン交流会等、新しいことにも挑戦する、ふるさとの未来を拓くこころ豊かでたくましい東河っ子の育成に取り組んでいます。

竹田小学校

<紹介> 地域の方から学ぼう (竹田ドリームアップデー)



「昔の遊びをしよう」「秋の草花リースづくり」「稲わら加工にチャレンジ」で地域人材の優れた技に触れる体験活動を行っています。また「資料から昔のまちの様子を学ぼう」「山桜を守る活動に参加」「虎伏陣太鼓体験」の学習を通して伝統文化や竹田のまちの歴史、児童の郷土愛を育てていきます。未来の担い手としての自覚や自分たちにできることを考え行動を起こそうとする児童の育成に取り組んでいます。

梁瀬小学校

<紹介> 体験を通して育むふるさと教育 (全学年での農業体験)



地域の方々にお世話になり、「ふるさとを愛し、ふるさとあさごの未来を担う人づくり」をめざし、ふるさと学習に取り組んでいます。あさごドリームアップ事業の一環として行う農業体験では、全校生が各学年に分かれ、教科での学びをさらに深めています。地域の方との交流、体験で味わう感動を通して地域への想いが育まれる機会にしています。

中川小学校

<紹介> 「但馬・朝来・中川」ふるさと大好き子を育てる



地域の特色を生かした食育推進事業の推進校指定を受けました。朝来市名産の「朝来みどり」の学習では、地域の農家の協力のもと、1、2年生は茶摘み体験を行っています。また、利き茶や紅茶づくりなど学年に応じた学習をしています。岩津ねぎを育てたり、水棲生物の調査を行ったり、地域の宝について、地域の方々にお世話になりながら、自然や環境、文化を学んでいます。

山口小学校

<紹介> シンボルツリーを大切にする ツリークライミング



兵庫県の県木であり、山口小のシンボルツリーであるクスノキを使ったツリークライミングは、本校の秋の風物詩となっています。インストラクターの指導のもと、4、5、6年生がクスノキからの景色を楽しむとともに、山口小のクスノキの偉大さを改めて実感します。ツリークライミングの体験活動を通して、クスノキを大切にする心とクスノキのある山口小学校を誇りに思う心を養っています。

生野中学校

<紹介> 美しい自然の証し 誇りに



学校の前を流れる市川には「オオサンショウウオ」が生息しています。そんな自然豊かな環境の中で、「生野踊り」等の伝統継承や生野銀山の歴史、ハンザキ研究所の出前授業を通して環境保全等に学び、生徒の郷土愛を育てていきます。この環境に誇りを持ち、ふるさと生野の未来を担う人材育成に取り組んでいます。

和田山中学校

<紹介> 自主的・主体的な生徒会活動



校訓「自立、敬愛、創造」の実現を目指し、授業のユニバーサルデザイン化を通して、わかりやすく参加しやすい授業をめざし、取組を継続しています。令和4年度は生徒会のスローガン「桜梅桃李～ひとりの個性花開く和の中へ～」のもと、生徒が自ら考え協力し、より良い学校生活を送ることができるよう、工夫をしながら自主的な生徒会活動を行っています。

梁瀬中学校

<紹介> 「共創の精神」に基づく学校行事（緑風祭）



「共創」をテーマに、学校全体で「支え合い認め合う集団づくり」に取り組んでいます。競い・争う「競争」ではなく、ともに創り上げる「共創」により、仲間との一体感・連帯感・帰属意識を築き、「思いやり」「ぬくもり」「やさしさ」を育てることを目標としています。

朝来中学校

<紹介> 郷土愛を育む（「銀の馬車道」体験学習）

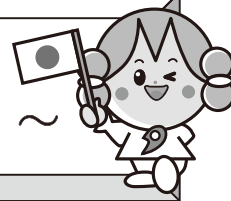


地域の皆さんに多くの支えをいただき、将来わが町を担う人材育成に取り組んでいます。令和4年度は、これまでのキャリア教育に加え、「銀の馬車道」体験学習や朝来ふれあい元気祭りのボランティアなど積極的に地域へ出向き、地域の方と交流する活動を多く行いました。地域とともに「郷土を愛し、自ら学ぶ心豊かな生徒の育成」を推進していきます。

令和5年度 特色ある学校づくり事業 計画一覧表

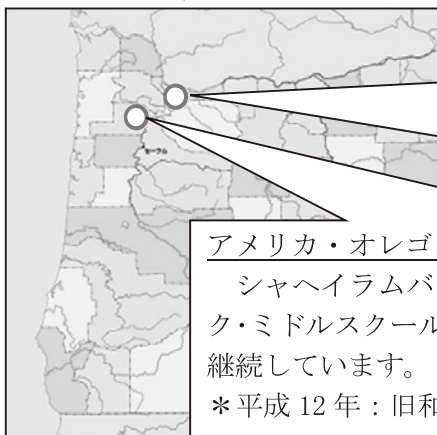
学校名	事業内容
生野 小学校	地域の方々とふれあいながら、地域の特色を学び、ふるさと生野の良さを知り、誇りを持つ。 ・「栃の実太鼓」、「石刀節」の学習 ・生野踊り ・生野ふるさと講座（詩吟） ・アゲハチョウの観察 ・ふれあい音楽会開催
糸井 小学校	夢を持ち、ふるさと「糸井」再発見 ～ふるさとを愛する児童の育成～ ・寺内ざんざか踊り、雅楽の観賞、琴・尺八の演奏 ・アゲハチョウの生態観察 ・赤ちゃん先生 ・昔の手作りおもちゃ制作、稲作体験（田植・稲刈・脱穀）、農業体験 ・職業体験（いのちの学習）
大蔵 小学校	地域の歴史や文化を活かし、地域の人材を活用した体験学習 ・「じろはったん米」の田植え・稲刈り、シソ・落花生・黒豆栽培 ・茶道体験、雅楽・尺八・箏鑑賞 ・アゲハチョウの生態観察 ・赤ちゃん先生（いのちの学習） ・「じろはったん」紙芝居、歌物語「じろはったん」、木の葉の船プロジェクト
枚田 小学校	—地域の歴史・文化・人から学ぼう—「人とのつながり 大すき ふるさと朝来」 ・箏・尺八の鑑賞・体験、雅楽の鑑賞 ・和田山音頭体験 ・アゲハチョウの観察 ・器械運動学習 ・ダンス創作 ・水彩画教室 ・野菜栽培 ・法隆寺と枚田のつながり学習
東河 小学校	ふるさと東河、朝来の自然と歴史を学び、伝統文化を引き継いで、地域のすばらしさや豊かさを再発見する。 ・運動会や学校音楽祭、オープンスクール等に向けての東河青龍太鼓の練習と発表 ・壱岐市立箱崎小学校との交流事業（箱崎小学校への訪問・箱崎小学校の来校）
竹田 小学校	「ようこそ先輩、郷土歴史伝統文化継承実践事業」 ・昔の遊び、わら細工づくり ・栽培野菜等のクッキング ・お正月伝統料理 ・田植・稲刈体験 ・山桜再生プロジェクト ・虎臥陣太鼓体験 ・パンジー・葉ボタン栽培 ・箏・雅楽の学習 ・アゲハチョウの観察
梁瀬 小学校	ふるさと朝来が誇る「歴史」「文化」「ひと」「産業」「自然」に学ぼう。そして、私たちの町の未来について考えよう。 ・米づくり体験（田植えと稲刈り） ・扇子踊り体験 ・日本の伝統音楽（雅楽・尺八・箏）体験 ・野菜づくり体験 ・朝来市歌指導 ・リズム指導 ・朝来市の未来を考える
中川 小学校	『但馬・朝来・中川』ふるさと大好き子を育てるとともに、将来の朝来市を担う人材育成を図る。 ・書道の実技指導と講話、大筆体験、書写指導 ・体幹トレーニング ・お茶収穫・加工体験 ・アンサンブル・ロンドの演奏 ・赤ちゃん先生（いのちの学習）
山口 小学校	ふるさとに学ぼう ・岩津ネギ栽培 ・羽浜獅子舞の鑑賞 ・和楽器学習 ・お茶摘み体験 ・おもしろ理科実験 ・ふるさと学習（八代足鹿神社、南八郎、原六郎、鉦石の道等） ・学校シンボルツリーの楠でツリークライミング ・書写教室
生野 中学校	ふるさとを体感的に学習する中で「ふるさと意識の醸成」を図り、自分の役割をしっかりと認識して社会を担っていく人材を育てる。 ・鉦石の道・銀の馬車道学習（1年） ・史跡生野銀山の見学（3年） ・生野踊り ・ハンザキ研究所、生野書院で郷土学習（生野の歴史の講和）と茶道体験（2年） ・生野ボランティア「19の日」 ・地元高齢者とのふれあい ・助産師講演
和田山 中学校	ふるさとへの思い、朝来市への思い ～夢、希望そして未来～ ・朝来市の職業講話体験事業 ・赤ちゃん先生（いのちの学習） ・竹田城跡登山道の清掃活動
梁瀬 中学校	山東を愛し 共に自己を磨き合い 心清く 未来を担う 自立した生徒の育成 ・パネルディスカッション「ふるさと愛と職業魂」 ・地元企業訪問 ・赤ちゃん先生（いのちの学習） ・デザインコンテスト「夢を形に」 ・都市デザイン「未来の朝来市を描いてみよう」 ・書道指導
朝来 中学校	郷土を愛し、自ら学ぶ心豊かな生徒の育成 ・集団行動「朝中ソーラン」の指導 ・赤ちゃん先生（いのちの学習） ・人権講演会 ・花いっぱい運動

～ 世界へはばたけ
あさごフレンドシップ 2023 ～



令和5年度は、新型コロナウイルス感染症による活動規制を受け、昨年度に引き続き派遣・受け入れともに中止することとなりましたが、各校が文通等創意工夫することで、提携校との交流は継続していきます。

<アメリカ合衆国・オレゴン州>



アメリカ・オレゴン州・ポートランド市

マウント・テーパー・ミドルスクールとは梁瀬中学校が平成9年から交流を継続しています。平成22年からは生野中学校、平成27年度からは朝来中学校も加わり生徒間の交流をさらに充実させています。

アメリカ・オレゴン州・ニューバーグ市:

シャヘイラムバレー・ミドルスクールとは、前身のスプリングブルック・ミドルスクールと和田山中学校が平成2年の姉妹校提携から交流を継続しています。

*平成12年：旧和田山町と姉妹都市提携

<中華人民共和国>



中華人民共和国・内モンゴル自治区

蒙古族学校と和田山中学校で昭和63年に姉妹校提携を契機に交流を継続しています。

近年は、毎秋、フフホト民族学院から教師と学生を日本語研修生として招聘し、和田山中学校を拠点に市内の小・中学校を訪問しています。

<カナダ>



オンタリオ州パース町

平成20年、朝来市と姉妹都市提携を行い、継続的に交流を図っています。

(2016年度町制200周年)

*平成12年：旧朝来町と姉妹都市提携

誇り高き故郷「あさご」

◎朝来市の木 けやき

◎朝来市の花 さくら

◎朝来市の特産品

- ・ 但馬牛(たじまぎゅう)
- ・ 岩津ねぎ
- ・ 黒大豆
- ・ ピーマン
- ・ 朝来みどり(茶)
- ・ 地酒
- ・ 黒大豆入りみそ
- ・ しょう油
- ・ 朝倉さんしょ

朝来市の歌

作詞 稲岡 俊一
補作詞・作曲 小椋 佳

一
川(かわ)の流(なが)れの恵(めぐ)みをうけて
栄(さか)え続(つづ)けて今(いま)がある
四季(しき)の彩(いろど)りあやなす自然(しぜん)
愛(あい)を育(はぐ)くみふれあって
心(こころ)ひとつに進(すす)み行(ゆ)く
われら朝来市(あさごし)あかるい未来(みらい)

二
歴史(れきし)文化(ぶんか)の香(かお)りをのせて
みどり豊(ゆた)かな風(かぜ)がある
古墳(こふん)城跡(しろあと)また銀鉦山(ぎんこうざん)
榮華(えいが)の昔(むかし)糧(かて)として
明日(あす)のしあわせ築(きず)き行(ゆ)く
われら朝来市(あさごし)かがやく未来(みらい)

三
働(はたら)く苦勞(くろう)よろこびにして
流(なが)す汗(あせ)には夢(ゆめ)がある
命(いのち)きらめくこの理想(りそう)郷(きょう)
暮(く)らしに活気(かつき)満(み)ち満(み)ちて
若(わか)い力(ちから)も伸(の)びて行(ゆ)く
われら朝来市(あさごし)大(おお)きな未来(みらい)

産業・特産

● 金属製品製造業・食品製造業

金属製品製造業は第二次世界大戦中に大阪のスプリング工場が疎開してきたことから始まったものです。食品製造業は豊富な水資源を活用して成長した産業であり、これらが朝来市の経済を牽引しています。

● 酒蔵

市内には2軒の歴史ある造り酒屋があり、いずれも豊かな自然の中、代々受け継がれてきた杜氏や蔵人達の技によって、個性豊かな味わい深い地酒が造られています。

● 岩津ねぎ

岩津ねぎの歴史は古く、江戸時代に生野銀山の役人が京都に出向いた際に九条ねぎの種を持ち帰ったことが始まりといわれ、銀山労働者の貴重な冬の野菜供給源となっていました。

現在、商標権を取得している「岩津ねぎ」は朝来市のブランド商品として確立しました。ラベルの統一や徹底した品質管理のもと、食の安全・安心を確保し、消費者に良い品、安全な品を提供していくために、積極的な振興策を展開し、生産と販路の拡大を図っています。

郷土が生んだ日本を代表する彫刻家

淀井敏夫 (明治44年～平成17年) 【名誉市民】

明治44年に朝来市佐中で生まれた淀井氏は、昭和8年に東京美術学校(現東京藝術大学)彫刻科を卒業。昭和11年の第23回二科展に「仕事着の青年」を初出展。昭和23年の第33回二科展では、出品作品「老人胸像」で二科会特待賞を受賞。昭和40年(1965年)には東京芸術大学教授に就任。昭和48年の第58回二科展への出品作品「砂とロバと少年」で、内閣総理大臣賞を受賞。昭和53年に東京芸術大学教授を退官、同大名誉教授となります。長年の創作活動と芸術発展への功績により、昭和58年に勲三等旭日中綬章を受賞、平成13年には文化勲章を受章されました。主な作品に「飛翔」などがあります。

日下寛治（大正6年～平成18年）【名誉市民】

和田山町林垣出身。昭和8年の日展初入選を皮切りに日彫賞など数多くの賞を受賞。日本美術家連盟会員、日本彫刻倶楽部会員（昭和8年）、日本彫刻会会員（昭和22年）として文展4回、日展22回の入選を重ね、日展無審査彫刻家として多くの作品を制作し活躍しました。寺谷橋左岸の「友愛」の像など多くの作品を郷土に残しています。

郷土が生んだ日本を代表する画伯「生野三画伯」

明治近代画壇へ大きな功績を残した生野町出身の白瀧幾之助、和田三造、青山熊治の三画伯は、郷土が誇る偉大な文化人です。

白瀧幾之助（明治6年～昭和35年）

生野町奥銀谷で生まれ、父は浜沖之助、鉦山師でした。小学校を卒業後、工学士を夢見て上京しますが、明治23年、和田三造の兄、正造の勧めもあり画家になることを決意。東京美術学校を卒業後、明治37年から7年間欧米にわたり、イギリス水彩画の影響の強い滞欧作を数多く残しています。また、留学中に知り合った三井高精を助け、多くの新進画家の作品を「三井コレクション」に加え、後進の育成にも力を注ぎました。代表作は「稽古」（明治30年）。

和田三造（明治16年～昭和42年）

生野銀山鉦業所の勤務医や校医を勤めた文碩とその妻秀の四男として、生野町で生まれました。明治42年から大正3年まで文部省美術留学生として渡欧、帰国後は文展、帝展の審査員を務めるかたわら、染色図案を中心とした装飾工芸の研究にも力を入れました。昭和33年、文化功労者として表彰されました。代表作「南風（nambu）」（国指定重要文化財（明治40年））は、明治という時代を象徴する記念碑といわれています。

青山熊治（明治19年～昭和7年）

生野町口銀谷生まれ。大正3年～11年まで西欧各地での修業後、大正15年第7回帝展に、500号の大作「高原」を出品。特選と帝国美術院賞を受賞して脚光を浴びました。

ルノワールやセザンヌの影響を受け、寒色系の統一された色調と力強い描写で、モニュメンタルな大画面を構成しました。生野町に帰郷中、九州大学壁画がほぼ完成した昭和7年、46歳の若さで急逝、短い生涯をとじました。代表作の一つ「高原」（大正15年）。

芸術・図書館・文化ホール

●あさご芸術の森美術館



雄大なロックフィルダム（多々良木ダム）の直下に位置し、美術館には、展示室とアトリエ室、芸術等の情報を提供する情報コーナーがあり、朝来市出身の彫刻家、淀井敏夫氏（1911-2005、文化勲章受章者）の生涯作品を屋内外に常設展示するほか、さまざまな企画展やイベントを開催します。美術館周辺は散策やサイクリングにも最適です。

●和田山図書館

但馬初の本格的な図書館として平成7年にオープンしました。現在、蔵書約14万2千冊、建物は木材を使用した設計で、心地よい読書環境を整えています。市内図書館のインターネットでの蔵書検索及び予約貸し出しも可能です。

●あさご森の図書館

平成17年にオープン。約5万冊の蔵書を整備し、ゆったりと読書できる空間を設けており、家具も木製を基本として、温かみのある雰囲気醸し出しています。建物は地球温暖化防止のための対策技術を用いたエコハウスであり、地域住民の方が書籍等を通じてさまざまな学習活動を行う生涯学習施設としての図書館でもあります。

●和田山ジュピターホール

芸術の理解に欠かせない優れたホールで、1年を通じて各種公演を行っています。「ジュピター」はローマ神話の主神・太陽系最大の惑星である「木星」、モーツァルトの交響曲第41番の愛称に通じています。大ホールは800人収容のワンスロープ方式、小ホールは200人収容のワンフロア方式です。楽屋・会議室・研修室・和室を備え、子育て支援ルームも開設しています。

歴史文化遺産

近畿最大の円墳 茶すり山古墳（国指定史跡）



茶すり山古墳は、5世紀前葉の大型円墳で、円墳としては近畿地方最大規模を有しています。直径約90メートル、高さ約18メートルの円墳で、2段に築成されていたと考えられます。

墳頂には東西約36メートル、南北約30メートルの楕円形の広い平坦面があり、そのやや内側に、円筒埴輪や朝顔形埴輪が巡り、段築平坦面にも埴輪が列状に並べられ、斜面には葺石も見られます。また、墳頂部には2つの埋葬施設があり、大型と小型の主体部が並んでいます。

調査の結果、墳丘の規模や中心埋葬施設の内容が判明し、副葬された数多くの鉄製品からヤマト王権と強く結びついた首長の墓であることが確認されています。

但馬最大の前方後円墳 池田古墳（県指定史跡）



出土した水鳥型埴輪

和田山町平野にある池田古墳は、但馬の中で最も大きな前方後円墳で、兵庫県でも4番目の規模を有します。現在までの発掘調査で、葺石・埴輪・周濠（しゅうごう）を備え持つ古墳であることに加え、造り出しや渡り土堤といった構造物の存在が判明しました。出土した埴輪の中に、但馬地域では初めての水鳥形埴輪や復元すると1mを超える家形埴輪などがあります。

全国屈指の山城遺構 竹田城跡（国指定史跡）



竹田城跡は、天守台を中央に南千疊・北千疊・花屋敷が放射線状に配され、城の築かれている山全体が、虎が臥せているように見えることから「虎臥城」とも呼ばれています。

標高353.7メートルの山頂に位置する竹田城跡は、嘉吉年間（1441-1444年）に但馬の守護大名・山名宗全が築いたとされ、太田垣氏が7代にわたって城主となりましたが、織田信長の命による秀吉の但馬征伐で天正8年（1580

年)に落城。その後、最後の城主赤松広秀の頃に豪壮な石垣城郭として整備されたと考えられます。

縄張りの規模は南北 400 メートル、東西 100 メートルにおよび、完存する石垣遺構としては全国屈指のもので、平成 18 年(2006)には日本城郭協会により「日本 100 名城」に選定されました。自然石を巧みに配置した野面積みの石垣は、400 年を経た今でも当時の威容を誇っています。

また、竹田城跡周辺での朝霧は但馬地方の風物詩となっており、雲海に包まれた姿は、「天空の城」として全国に名を馳せています。

最近では、この美しい風景を求めて多くの方が来訪し、令和 3 年度は約 12 万人が訪れました。現在は、史跡保護と観光振興の両立を図りながら、竹田地域の活性化を進めています。

幕府の直轄鉱山として栄え、日本の近代化を支えた 生野鉱山

生野鉱山は、大同 2 年(807)に開坑したと伝えられています。織田～徳川幕府の直轄鉱山として栄え、明治元年(1868)には日本最初の官営鉱山となり、西洋の最新技術によって政府の財源を支えました。その後は皇室財産、明治 29 年(1896)からは三菱合資会社によって採掘が進められた日本を代表する大鉱山です。

昭和 48 年(1973)に閉山しました。現在は、実際に掘られていた坑内に入り、当時のままの岩肌や、GINZAN BOYZ たちにより再現された作業風景を見ることができます。



生野鉱山及び鉱山町の文化的景観(国選定重要文化的景観)



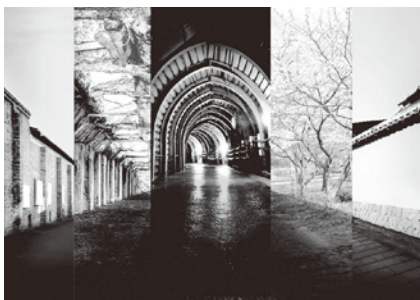
市川沿いを走るトロッコ道

生野鉱山と鉱工業によって作られた営みとともに発展してきた鉱山町は、平成 26 年(2014)3 月に、兵庫県で初めて国の重要文化的景観に選定されました。

生野鉱山は、国内の多くの鉱山町が閉山とともに衰退していくなかで、400 年以上にわたり採掘・製錬・輸送といった鉱工業が続けられた末、1973 年(昭和 48 年)に閉山しました。

日本における生活・生業の在り方を理解するうえで欠かすことのできない文化的景観として、その価値が認められました。これからも生野に住み続けることが、鉱山町の文化、生活風習とともに景観を守っていくことに繋がります。

日本遺産「播但貫く、銀の馬車道 鉱石の道」



平成 29 年（2017）4 月、朝来市は姫路市、福崎町、市川町、神河町、養父市とともに、日本遺産「播但貫く、銀の馬車道 鉱石の道」の認定を受けました。

姫路・飾磨港から生野へ至る「銀の馬車道」と南但馬の鉱山群を結ぶ「鉱石の道」。姫路から日本屈指の鉱山群を目指す 73km の旅をストーリーにしたものです。明治日本

の近代化を支え、鉱山資源大国日本の記憶を現在に残すこの道は、今後、郷土の誇りを強くし、地域の観光振興を進めるものとして、活用していきます。

銀の馬車道（生野鉱山寮馬車道）



田園風景を進む銀の馬車道

生野鉱山で採掘した鉱石や生野で必要な石灰や鉱山資材などの物資を運ぶために造られた日本最初の「高速産業道路」です。明治 9 年（1876）に生野から姫路・飾磨港まで、全長 49 キロメートルが開通。物資だけでなく、人や文化、情報が行き交うことで、この道沿いの多くの宿場町が発展しました。現在は「銀の馬車道」の名で親しまれています。

鉱石の道



明延鉱山で採掘・破碎された鉱石は電車で神子畑選鉱場へ運ばれて選鉱され、錫のインゴットを作るため鉱石輸送軌道で生野製錬所に運ばれていました。鉱石や従業員を運んだ明神電車（一元電車）、神子畑と羽瀧の铸铁橋は、日本の産業遺産として貴重です。

明延・神子畑・生野の産業遺産をめぐるルートを「鉱石の道」と命名し、産業遺産の活用に取り組んでいます。

神子畑選鉱場跡



神子畑鉱山は平安時代に開山されたと言い伝えられ、明治 10 年代から 30 年に最も繁栄します。しかし鉱脈の減少とともに、明延鉱山で採掘された鉱石の選鉱場として役割を変えることとなります。昭和 15 年の拡張工事を経て「東洋一の選鉱場」となり、24 時間稼働し、夜間も光を放ち続けたその姿から「不夜城」と称されました。

日本最古の全鑄鉄製の橋 神子畑鑄鉄橋（国重要文化財）



明治 18 年（1885）から 2 年間にわたる工事によって生野鉾山と神子畑鉾山を結ぶために神子畑川に架けられたもの。現存する鉄橋の中では日本で 3 番目に古く、全鑄鉄橋としては日本最古を誇ります。下から見上げるとフランスのエッフェル塔の骨組みに似ています。

生野義挙碑



文久 3 年（1863）10 月の生野義挙（生野の変）の事跡を後世に伝えるため、昭和 15 年（1940）に代官所跡地に碑が建立されました。この生野義挙は、明治維新の魁となったと言われています。

水月院（元文一揆と壱岐の島）



元文 3 年（1738）、生野代官の支配下で百姓一揆「元文一揆」が起こります。和田山町野村出身の小山弥兵衛は、この一揆の首謀者の一人として捕えられ、長崎県壱岐島へ流罪となりました。のちに、小山弥兵衛の孫娘が、弥兵衛に会うために出家し、全鏡と名を改め壱岐島に渡りました。そして 3 年後、83 歳で弥兵衛が亡くなると、遺骨を携えて帰郷。まもなく、円明寺（和田山町宮）の門に入り、法名を心諒と改め、水月庵（現 水月院）を再興したといわれています。

進藤家住宅（千年家）（市指定有形文化財）



明治・大正時代に財界で活躍した「原六郎（進藤俊三郎）」の生家で、通称「千年家」と呼ばれています。江戸時代前期の建築物と考えられ、柱や梁が太く、天井の低い造りとなっています。使い込まれた囲炉裏やすすで染まった天井や建具、家財道具などが、歴史を物語っています。

大明寺



大明寺は、臨済宗妙心寺派の名刹として正平 22 年（1367）、美濃の月菴（げったん）和尚が開いたと言われるお寺です。

南北朝の時代に建立されたと伝えられる開山堂は、茅葺入母屋造りで、中央に仏像がまつられ、奥には、月菴和尚と山名時熙（やまなときひろ）の木像が安置されています。開山自賛画像、徳川家光からの御朱印状や慈母観音なども残されています。

延応寺



延応元年(1239)に創建された寺で、生野町内に現存する寺の中では、一番古い真言宗の寺です。四条天皇が時の名をとって名前をつけられたという、由緒深い古刹です。境内にある観音堂の前の大ケヤキは、樹齢数百年と推定され、県の天然記念物にも指定されています。

赤淵神社 (国重要文化財)



枚田内高山のふもとに鎮座する赤淵神社の本殿は、室町時代初期に建てられた式内社で、国の重要文化財に指定されています。三間社流造り、こけら葺、墓股(かえるまた)、懸魚(げぎょ)、妻窓などに当時の建築様式を残しています。

當勝神社 (まさかつじんじゃ)



當勝神社は天平2年(720)の創建と伝えられ、開運繁栄の神、万物創世の神、織物の神の三柱が祀られる宮として、但丹三国に広く尊信を集めています。武官の木造二体が安置されている隨身門と古宮(旧本殿)は市文化財に指定されており、とりわけ古宮の彫刻は仲井言次忠定といった当時の工匠の力作で、その装飾的技術は近隣に類を見ないものです。

粟鹿神社



但馬国一の宮、延喜式に定める名神大社でもある粟鹿神社は、昔から神徳の高い神社として朝廷の尊崇が厚く、国家の大難に際して4度の勅使が派遣されたと伝えられています。その折りにおかげがあったことを記念して建てられたのが勅使門です。本柱間の両開きの唐戸は、透かし彫りの欄間をつけ、羽目板には鳳凰が刻まれ、頭貫には唐草模様が見られます。

大同寺



大同2年(807)に天台宗の寺院として創建の古刹。南北朝に臨済宗に改宗し山名氏の菩提寺となりました。県指定文化財の開山堂は、江戸中期の唐様を基調とした仏堂遺構。堂内に奉置されている中興の開山、月菴禅寺の座像をはじめ、山門や白衣観音図など、県・市指定文化財を蔵しています。

岩屋観音堂



60m以上もある岩壁に張り付くように建っている舞台作りのお堂。お堂の祭壇奥の岩の中にあるのが岩屋観音で、鎌倉時代に心阿が刻んだ十一面観音菩薩など15体の石仏が安置されています。この石仏は、節分と4月の春の大祭および毎月18日の午前中にご開帳されます。

歴史資料館

朝来市埋蔵文化財センター「古代あさご館」



国重要文化財である但馬城ノ山古墳及び茶すり山古墳出土品をはじめ膨大な考古資料を保存、管理しているほか、朝来市内の貴重な歴史遺物を適正な管理のもと、保存・公開しています。また、但馬の歴史・文化に触れられる体験学習メニューも用意されています。

朝来市和田山郷土歴史館



農家の再現や生活用品などの豊富な資料を展示しています。また古墳園には、但馬最大の前方後円墳として知られる池田古墳の地形模型や秋葉山古墳群から出土した石棺3基が復元されています。

生野書院



古民家を改修し、平成4年（1992）に開設された生野書院では、古文書や書画を通じて生野の歴史を知ることができます。生野代官所や生野義挙（生野の変）に関する史料を公開する展示室や陶芸室・和室などを備えています。



天然記念物

糸井の大カツラ(国指定天然記念物)



糸井川上流から東にのびる両側の溪谷風景は美しく、「不動の滝」などの見所の他、溪谷の最奥部には「糸井の大カツラ」があり、国の天然記念物に指定されています。

大カツラの主幹はすでに朽ち果て、周囲から約80本の”ひこばえ”が亡き主幹を守るかのような形で林立しています。主幹の跡は6畳間くらいの広さがあり、樹齢は2000年ともいわれています。

延応寺の大ケヤキ(県指定天然記念物)



延応寺の観音堂の前にそびえる大ケヤキは少なくとも樹齢500年以上と推定され、直径2.8メートル、根本周囲8.6メートル、高さが30メートルもあり、ケヤキでは県内2番目の巨木です。生野義挙絵巻にも描かれ、生野鉦山町の栄枯盛衰を見守ってきました。

西谷のフジ(市指定天然記念物)



當勝神社の西方の西谷地区には、推定樹齢300年～350年という、藤の木があります。当地方最古最大の藤として、学術上、自然愛護上、貴重な植物です。そばには地域で信仰の対象とされている地藏堂があります。

八代の大ケヤキ(国指定天然記念物)



高さ約30メートル、幹周り約9メートルもの巨木で国指定の天然記念物です。推定樹齢は約1500年。足鹿神社の境内にあり、古くからご神木としてあがめられています。

オオサンショウウオ(特別天然記念物)



朝来市は、全国でも有数のオオサンショウウオの生息地です。オオサンショウウオは日本固有で世界最大の両棲類であり、生きている化石と言われ、その生態について詳細なことはよくわかっていません。生野町黒川に「日本ハンザキ研究所」があり、オオサンショウウオについての様々な研究が行われています。

自然景観

山陰随一の藤棚を誇る 大町藤公園



山陰随一の規模を誇る大町藤公園は、約 7000 平方メートルの敷地に総延長 500 メートルの藤棚があり、5 月上旬から中旬にかけて花が咲き乱れ、幽玄な空間を創りだし、訪れる人の目を楽しませています。5 月上旬に開催される「藤まつり」では、さまざまなイベントが行われます。

但馬吉野 立雲峡



立雲峡は、標高 757 メートルの朝来山中腹にあり、山陰随一の桜の名所として「但馬吉野」と呼ばれます。

立雲峡の最上部には「おおなる池」や「竜神の滝」があるほか、春には樹齢 300 年ともいわれる老桜が自然美の妙をきわめて咲き誇ります。

奈良時代には立雲峡の桜は広く知られており、養老元年（717 年）には、突如温泉が湧出し万病全治の霊泉の出現ということで遠近からの湯治客が後を絶たず、脱衣庵が建てられ湯治宿舎が軒を並べていました。

生野高原



海拔 600 メートルの雄大な高原で、ふもとはは原川、倉谷川が流れ、溪谷を形成しています。一帯は格好のハイキングコースで、ペンション、ゴルフ場、テニスコートなどがあり、保養地として最適です。

夜久野高原



朝来市と夜久野町にまたがる夜久野高原は、今から 30 万～40 万年前、宝山が 3 回にわたり火山噴火を起こし、その時に流れ出た溶岩が冷え固まって基岩となっています。

段ヶ峰



山頂までのコースは、見晴らしのいい尾根道や滝登りなど、醍醐味も満点。初心者コースも設定されています。
標高：1,106 メートル

粟鹿山



朝来群山県立自然公園の主峰で、山頂からは、南に六甲山、北には氷ノ山をはじめとする但馬連山と日本海を一望できます。

標高：962メートル

黒川溪谷



延長 75.8 キロメートル、流域面積 596 平方キロメートルの市川が源流近くで黒川溪谷を形成しています。著しく屈曲して流れており「嵌入蛇行(かんにゅうだこう)」と呼ばれる切断寸前の地形がいくつも連続し、奇景を形成しています。

魚ヶ滝



「魚ヶ滝」の名前の由来は、川の中ほどにある大きな岩が、まるで魚が滝を登っている姿に似ている所からつけられたといえます。

夏にはオートキャンプ場でキャンプや魚のつかみ取り、川遊びを楽しむ人たちが賑わいます。

国指定文化財

名称	種別	場所
竹田城跡	史跡	和田山町竹田
糸井の大カツラ	天然記念物	和田山町竹ノ内
赤淵神社本殿	建造物	和田山町枚田
但馬城ノ山古墳出土品	考古資料	朝来市埋蔵文化財センター
茶すり山古墳	史跡	和田山町筒江
神子畑鉄橋	建造物	朝来市佐囊(神子畑)
八代の大ケヤキ	天然記念物	朝来市八代(足鹿神社)
兵庫県茶すり山古墳出土品	考古資料	朝来市埋蔵文化財センター
オオサンショウウオ	特別天然記念物	※場所を特定しないもの

国選定重要文化的景観

名称	種別	場所
生野鉾山及び鉾山町の文化的景観	重要文化的景観	生野町口銀谷、奥銀谷ほか

県指定文化財

名称	種別
石造宝篋印塔（法宝寺）	建造物
石造九重塔	建造物
石造七重塔（慈照寺）	建造物
石幢（慈照寺）	建造物
大同寺開山堂	建造物
羽淵鉄橋	建造物
旧神子畑鉦山事務舎	建造物
絹本墨画白衣観音図	絵画
絹本著色仏涅槃図	絵画
絹本著色両界曼荼羅図	絵画
絹本著色仏画十二天像	絵画
木造薬師如来坐像	彫刻
金銅菩薩立像	彫刻
鷲原寺石仏群	彫刻
石造阿弥陀如来坐像	彫刻
金蔵寺銅鐘	工芸品
明神電車車両	歴史資料

名称	種別
鰐口（大林寺）	工芸品
鰐口（日輪寺観音堂）	工芸品
金銅装頭椎太刀	考古資料
春日古墳出土遺物一括	考古資料
銅鏡	考古資料
楽音寺経瓦	考古資料
相撲棧敷（表米神社）	有形民俗文化財
旧井上家住宅 （朝来歴史民俗資料館）	有形民俗文化財
寺内ざんざか踊り	無形民俗文化財
池田古墳	史跡
小丸山古墳	史跡
船宮古墳	史跡
円明寺庭園	名勝
護念寺庭園	名勝
延応寺大ケヤキ	天然記念物
ウツギノヒメハナバチ群生地	天然記念物



竹田城跡親子見学会の様子

■認定こども園・保育園・学校給食センター・小学校・中学校等

●適応指導教室

名称	所在地	電話番号
すまいるルーム	和田山町東谷213番地13	670-0717

●認定こども園・保育所

名称	所在地	電話番号
【公立】		
朝来市立生野こども園	生野町口銀谷546番地	679-3602
朝来市立糸井こども園	和田山町寺内565番地1	675-2644
朝来市立大蔵こども園	和田山町宮田196番地	673-2281
朝来市立東河こども園	和田山町中380番地	672-3257
朝来市立竹田こども園	和田山町竹田592番地1	674-0014
朝来市立中川こども園	桑市99番地	678-0077
朝来市立山口こども園	羽淵538番地	677-0140
朝来市立駅前保育所(休所中)		
【私立】		
ひまわりこども園	和田山町和田山372番地1	672-5184
枚田みのり園	和田山町枚田1622番地	672-5504
やなせこども園	山東町矢名瀬町772番地	676-2344
あわがこども園	山東町早田222番地	676-3329
照福こども園	山東町溝黒123番地1	676-2347
めばえのにわ保育園	和田山町平野548番地	670-2236

●子育て学習センター

名称	所在地	電話番号
朝来市生野子育て学習センター	生野町口銀谷418番地4	679-4010
朝来市和田山子育て学習センター	和田山町玉置824番地1	672-6170
朝来市山東子育て学習センター	山東町楽音寺95番地	676-4633
朝来市朝来子育て学習センター	羽淵390番地	677-0202

●学童クラブ

名称	所在地	電話番号
【公立】		
生野学童クラブ てるてるぼうずの会	生野町口銀谷418番地4	679-4010
糸井学童クラブ たんぼぼクラブ	和田山町高生田4番地1	673-3939
大蔵学童クラブ おくらべの会	和田山町宮田210番地	672-2550
和田山学童クラブ めだかの会	和田山町和田山474番地	672-2799
東河学童クラブ つくしんぼクラブ	和田山町中370番地1	672-0378
竹田学童クラブ たけのこクラブ	和田山町安井61番地	674-0029
山東学童クラブ 1・2・3	山東町楽音寺95番地	676-2152
中川学童クラブ ひまわりの会	桑市99番地	678-0567
山口学童クラブ さくらんぼの会	羽淵390番地	677-0210
【私立】		
照福放課後児童クラブ くじら組	山東町溝黒123番地1	676-2347
やなせ学童クラブ	山東町矢名瀬町772番地	676-2344
枚田みのり放課後児童クラブ	和田山町枚田1649番地	672-6250

●小学校

名 称	所在地	電話番号
朝来市立生野小学校	生野町口銀谷546番地	679-2044
朝来市立糸井小学校	和田山町高生田4番地1	675-2821
朝来市立大蔵小学校	和田山町宮田210番地	673-2800
朝来市立枚田小学校	和田山町和田山474番地	672-2049
朝来市立東河小学校	和田山町東和田505番地1	672-2084
朝来市立竹田小学校	和田山町安井61番地	674-2644
朝来市立梁瀬小学校	山東町末歳688番地	676-2014
朝来市立中川小学校	桑市99番地	678-0007
朝来市立山口小学校	羽瀨565番地2	677-0040

●中学校

名 称	所在地	電話番号
朝来市立生野中学校	生野町真弓10番地1	679-3063
朝来市立和田山中学校	和田山町柳原90番地	672-3351
朝来市立梁瀬中学校	山東町楽音寺159番地	676-2041
朝来市立朝来中学校	新井92番地	677-0527
生野学園中学校	生野町柝原28番地2	679-3451

●学校給食センター

名 称	所在地	電話番号
朝来市学校給食センター	和田山町枚田649番地1	672-2801

●埋蔵文化財センター

名 称	所在地	電話番号
朝来市埋蔵文化財センター	山東町大月字北山91番地2	670-7330

●高等学校

名 称	所在地	電話番号
兵庫県立生野高等学校	生野町真弓432番地1	679-3123
兵庫県立和田山高等学校	和田山町枚田岡376番地1	672-3269
兵庫県立和田山特別支援学校	和田山町竹田1987番地1	674-0214
生野学園高等学校	生野町柝原28番地2	679-3451

●兵庫県教育委員会 教育機関

名 称	所在地	電話番号
兵庫県立南但馬自然学校	山東町迫間189番地	676-4730
兵庫県立但馬やまびこの郷	山東町森45番地101	676-4724

■教育・文化・体育施設

名 称	所在地	電話番号
朝来市生野生涯学習センター	生野町口銀谷791番地1	679-3544
朝来市生野書院	生野町口銀谷356番地	679-4336
朝来市生野メインホール	生野町口銀谷549番地	679-4500
朝来市生野交流館	生野町真弓491番地1	679-2712
朝来市生野体育館	生野町真弓12番地	
朝来市奥銀谷体育館	生野町奥銀谷1438番地1	
朝来市栃原体育館	生野町栃原562番地	
朝来市八王子グラウンド	生野町口銀谷2401番地1	
朝来市生野ローンボールコート	生野町口銀谷23番地2	
朝来市生野ゲートボール広場	生野町竹原野250番地1	
朝来市栃原運動広場	生野町栃原1699番地	
朝来市和田山生涯学習センター	和田山町玉置824番地1	672-0188
朝来市和田山ジュピターホール	和田山町玉置877番地1	672-1000
朝来市和田山郷土歴史館	和田山町寺内123番地	675-2928
朝来市和田山図書館	和田山町玉置861番地	672-1700
朝来市枚田岡会館	和田山町枚田岡475番地	672-3287
朝来市多世代交流センター	和田山町土田112番地1	672-4433
朝来市和田山体育センター	和田山町玉置87番地	672-3845
朝来市和田山武道館	和田山町玉置87番地	672-3845
朝来市秋葉台テニス場	和田山町秋葉台4番地108	
朝来市和田山スポーツ公園グラウンド	和田山町玉置47番地2	
朝来市和田山屋内ゲートボール場	和田山町土田1088番地	
朝来市筒江農村広場	和田山町筒江100番地	
朝来市寺内すこやかひろば	和田山町寺内561番地	
茶すり山古墳学習館	和田山町筒江79番地1	
朝来市山東生涯学習センター	山東町楽音寺95番地	670-7300
朝来市さんとう緑風ホール	山東町楽音寺118番地	676-2080
朝来市山東野外活動施設「さんとうアウトドアビレッジ」	山東町粟鹿1781番地	676-4100(自然の家)
西宮市立山東自然の家	山東町粟鹿2179番地	676-4100
朝来市山東体育館	山東町末歳710番地1	
朝来市与布土体育館	山東町溝黒411番地	
朝来市粟鹿体育館	山東町粟鹿873番地	
朝来市山東農村広場	山東町粟鹿147番地2	676-4100(自然の家)
朝来市埋蔵文化財センター「古代あさご館」	山東町大月91番地2	670-7330
朝来市朝来生涯学習センター	新井73番地1	677-2112
朝来市あさご・ささゆりホール	新井73番地1	677-2112
朝来市朝来歴史民俗資料館	多々良木722番地9	
朝来市あさご森の図書館	新井194番地	670-4710
朝来市あさご芸術の森美術館	多々良木739番地3	670-4111
朝来市旧神子畑鉱山事務舎「ムーセハウス写真館」	左囊1826番地1	677-1717
朝来市朝来福祉会館	伊由市場178番地	678-0243
朝来市朝来体育館	立脇20番地1	
朝来市朝来グラウンド	立脇25番地1	
朝来市あさごふれあいプール「くじら」	新井172番地	670-4700

朝来市教育委員会事務局(朝来市役所本庁舎4階)

所在地：〒669-5292 兵庫県朝来市和田山町東谷213番地1
<http://www.city.asago.hyogo.jp/>

**あさごっ子
 悩み相談センター**
 (学校教育課内)
☎672-4930

- ・ 学校教育課 ☎672-4930
 - ・ こども育成課 ☎672-4933
 - ・ こども教育支援センター ☎670-0717
 - ・ 適応指導教室「すまいるルーム」 ☎670-0717
 - ・ 文化財課 ☎670-7330
 - ・ 学校給食センター ☎672-2801
- FAX 672-4934

本庁舎	〒669-5292	兵庫県朝来市和田山町東谷213番地1	TEL 079(672)3301 代表	FAX 079(672)4041
生野庁舎	〒679-3392	兵庫県朝来市生野町口銀谷791番地1	TEL 079(679)2240 代表	FAX 079(679)4638
山東庁舎	〒669-5192	兵庫県朝来市山東町楽音寺95番地	TEL 079(676)2080 代表	FAX 079(676)2696
朝来庁舎	〒679-3431	兵庫県朝来市新井73番地1	TEL 079(677)1165 代表	FAX 079(677)1513

